

令和3年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年2月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年3月10日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	延会	令和3年3月10日 午後4時58分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田英信	市民課長	馬郡裕美
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長		建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	福田正文
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

## 令和3年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年3月10日（水）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第17号 令和3年度嬉野市一般会計予算
  - 議案第18号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第19号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第20号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
  - 議案第21号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
  - 議案第22号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計予算
  - 議案第23号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第24号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第25号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第26号 土地の取得について
  - 議案第27号 財産の無償貸付について
  - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について
  - 議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命について

---

午前9時30分 開議

### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案第17号 令和3年度嬉野市一般会計予算について、昨日に引き続き質疑を行います。

それでは、歳出128ページから129ページの1項．総務管理費、7目．企業誘致費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

企業誘致費について質問をいたします。主要な事業の説明書があります。14ページであります。

こちらの企業誘致奨励金につきまして、2,457万1,000円が計上されております。こちらにつきましても、目的、それと事業内容の記載があります。けれども、これも昨年と同じ内容であります。大幅増になっておりますけれども、まず、この分の――昨日資料は頂きましたけれども、その前にこれ出していましたので確認いたしますが、大幅増の内容説明をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

増額分については、昨年度よりももちろん多くなっているわけですが、一覧表でお出ししている資料で説明をさせていただきます。

昨年度については、佐賀NOKさんの分のみの奨励金となっております。本年度予定されている分につきましては、ペッツベストさん、株式会社ティエスイーさん、株式会社インベーションパートナーズさんというふうに、奨励金を支出する企業様が増えたことで、3年度については増額になっているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

これもちょっとくどいようですが、ここまで詳細は必要ありませんけれども、主要説明の欄が真っ白になっておりますので、ここでこの5つの事業、これの分を去年から比較して上がりましたというような説明があったら、内容説明までは――資料を頂いたからいいんでしょうけれども、これがなかったら全く中身が見えないんですよ。あくまでも主要な事業の説明書に基づいていたしますので、よろしくをお願いします。

副市長お尋ねですが、昨日もこういったことを言っていますけれども、この主要な事業の説明書の事業を、同じような内容できて突出するものがありましたら、できるだけこっちに記載いただいて、あくまでも議案質疑ですので、議案の内容をぐっと深める議論をしたいんですよ。内容の説明をしてくれというのはちょっと手間のことでありますので、よろしくをお願いします。

**○議長（田中政司君）**

副市長。

○副市長（池田英信君）

今後そのように努力をしたいというふうに思います。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

すみません、続けて答弁をいたしますけれども、今回こういった詳細の部分を主要な事業の説明書に記載していないのは、昨年もそうでございますけれども、この奨励金というのが、企業さんが提出された事業計画に基づいて予算を算出しているところでございます。全然確定したものではないということで、その確定したものを、この主要な事業の説明書に載せますと、最終的にこの予算関係のやつはホームページ等にも掲載をされるわけですが、その際、見られた方が、金額、企業が載っている場合に、それが確定したものであるということで誤解されるということも想定されましたので、昨年に引き続き、詳細については記載をしていないところでございました。

以上です。（「それは理解いたします」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

詳細の説明はいただきましたので、1点だけ。

この会社との契約、要するに、市のほうの補助、誘致のあれは3年間とか決まっているわけですね。あと、この嬉野市のほうにどのくらいの在住でおられるのか、もしそこが分かればお願いします。そこの契約はなかった。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時35分 休憩

午前9時36分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今来ていただいている企業様につきましては、5年以上、まずもって在籍をしていただくというふうなことで取決めをしているところでございます。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次の奨励金——今のは奨励金。（「奨励金です」と呼ぶ者あり）誘致ビル事業奨励金、両方とも、そしたらよろしいですか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

企業誘致促進事業の報償費及び18節、負担金、補助及び交付金、どういった事業内容か、併せてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この制度につきましては、令和2年度より行っております。その計上する際に議員御提案とかそういったものもありまして、令和3年度については増額での予算計上をさせていただいているところでございます。

中身につきましては、まず、企業を紹介していただいた方に奨励金を交付すると。それと、企業誘致ビルを視察していただいた方に旅費の一部を助成するというふうな事業になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

去年の補正か何かで上がって、金額が低過ぎるね、もっと上げて頑張りなさいということを行った経緯があります。そういったことで、非常にこれは大事な事業だというふうに思っておりますけれども、ただ今回、去年からコロナ禍ということで行き来が非常に厳しくなっているというふうに思いますけれども、その中においても、いわゆるリモートでも何でも結構ですので、そういった働きかけというのをぜひしっかりやっていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、確かにコロナ禍で、誘致に関して直接面談というのがなかなかできないような状況でございました。ただ、そういった中でも、東京での面談とか、あるいはオンラインでの面談とか、そういったものを佐賀県と協力しながら行っているところでございますので、引き続き、そういった方向で進めてまいりたいと思っております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

次に、宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

予算増額の理由、これは資料を頂いておりますので、この分については取下げをいたしません。

あと2番、定住促進を図るということを目的とするということになっておりますが、各企業とも、昨年3月もしくは4月から操業を開始されております。その間で定住促進を図る、この実績をお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

定住促進を図るということで、雇用奨励金というのがございます。これは、新たにその企業様が従業員を雇われて、その方たちが嬉野に住んでいただければ雇用奨励金を交付しますというふうな制度になっております。そういった中で、令和元年度になりますけれども、15の方が定住ということで奨励金の交付をしているところでございます。

現在、昨年度、新たな企業さんが3社来られていますけれども、その分につきましては企業立地から1年を経過した後に申請をなさいますので、先ほど奨励金の一覧表を配付しましたけれども、その中に人数を予定として計上をさせていただいているところでございます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、130ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

RPA等運営支援事業512万4,000円であります。こちら主要な事業の説明書の16ページに記載がっております。昨年からの取組をなされて、令和3年度が本格的な形の導入という形になっていると思っております。

そういった中で、令和2年度の導入で目的の運用が図られているのか。それと、それを受けまして、今年度は委託料として上がっておりますけれども、こちらの分が今年度512万4,000円の委託料ですけれども、これが毎年続いていくのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

本年度につきましては、予定していた内容について順調に進んでいるところでございます。

本年度は、運用予定として20業務を予定しておりました。その中でももちろん20業務を運用できるような状態で、既に10業務が稼働しております。

それと、次の質問で、毎年度費用が継続するののかという御質問でございますけれども、これは毎年、継続的に必要になる費用でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

昨年この説明をいただいたときに内容も私もまだ稚拙で分からなかったんですけれども、今からの人手不足を含めて非常に効果が出てくるんじゃないかと期待しておりました、今、課長の答弁のように、20業務のうち10業務が稼働しているということで承りました。

そういった中で委託料ですけれども、毎年続いていくということでもあります。こちら見てみますと、RPAの技術者研修というのが、ソフト習得のための分があるんですね。一つのプログラミングとしてあるわけですが、ホームページを見たところ。そうであれば、一つの委託料の軽減も含めて、全部廃止じゃないんでしょうけれども、専門性もありますので。当市でそういった分は取得して、その中に、運用に活かされたらいかかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

3年度に予算計上をしております分につきましては、3分の2ぐらいがライセンス使用料、主要な事業の説明書に書いておりますけれども、ライセンス料になっております。残りが導入支援ということで、運営を含めてプログラミングをするに当たっての支援を行ってもらような事業になっているところでございまして、もちろんその中で、研修等も行いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。



以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

同じ事業なんですけど、市民サービスの充実を図るといふようなことなんですけど、この市民サービスというのは具体的には何を指すのでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回これを導入することで事務の効率化を目指して、効率化で得られた時間を市民サービスの時間として活用できるというふうなことで導入の時点で説明をしていたと思います。

具体的に申しますと、効率化で得られた余剰の時間、余った時間ですね。そういったものを、例えば市民からの相談等の時間として活用できるとか、あと、このシステムを導入するに当たって、様式等の見直しも行っております。例えば、様式が今まで2枚必要だった分が1枚になったりとか、そういったことで、申請をする方に対して負担軽減になったりとか、あと、効率化で得られた時間を次の新たな施策を考える時間にとることができる。そういったことで、そのこと自体で市民サービスの向上につながるというふうなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）いいですか、再質問（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

同じところの質問です。

先ほど山下議員からの質問の中で、ライセンス料512万4,000円、これは毎年発生するということで、この金額が毎年、維持費と管理費というか、そういういろんなあれで発生してくるということと、また、これ時期が何年か経過したら、いろんなシステムのつくり替えというか、そういう電子機器に関しては五、六年で更新というのがいろいろ出てくるじゃないですか、タブレットでも何でもですよ。そういうあれも、これから出てくることは予想されるんですかね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

現在、RPAを稼働させるために利用しているのが、WinActorという自動化のためのソフトなんですけれども、そのソフト自体は、例えば、それが5年後、10年後といっても変わることはないと思います。ただし、また新たな、非常に利便性が高いソフトが出た場合は、また変更になる可能性はございますけれども、現状では、今のソフトをそのまま利用していくというふうなことを考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、131ページから133ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

こちらの地域振興事業費の結婚支援推進事業についてであります。610万4,000円が計上されておまして、主要な事業の説明書が12ページに記載がっております。

一応通告を出しています分については、この項目については理解いたしました。

それで関連ですけれども、この中であります、それぞれイベントがありますけれども、このコロナ禍の中で、実際できるもの、できないものはあるでしょうけれども、そこら辺の状況を踏まえて説明と、もう一つ、結婚支援サポーターさん、これは地域にそれぞれ根ざしておられると思います。地域の状況をよくお分かりの方がおられると思いますけれども、そういった方の定期的な情報交換と申しませうか、そういったことがどういった形でなさっておられるのか、確認をいたします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

イベントの実施についてですけれども、昨年度まではいろいろディナーパーティーとか、日帰りバスツアーとか、そういったイベントを年間に4回、3回行ってきている状況でございました。

今年度が、そういった新型コロナウイルスの影響もありまして、バスツアーなんかができなかったと。ただ、オンラインでの婚活パーティー、そういったもの、ネットを利用したイベントなんかを開催しております。

実績としては、今年度はカップル成立が3組ございました。ただ、前年度と比較すると、前年度はイベント4回行ってカップルが13組出ていますので、ちょっと成果としてがなかなか出てきていない状況ではございますけれども、こういった活動について、地道に行ってい

く必要があると思います。

サポーターについてですけれども、サポーターの研修会も定期的に行っております。令和元年度も5回、サポーターの研修会を行っております。

それと、今年度もサポーターの研修会を行っておりますけれども、こちらについてもなかなか開催ができない状況でございますけれども、来年度も引き続き実施していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

本当、昨今こういった状況でなかなか厳しい面があるんでしょうけれども、課長、答弁のように、状況に合わせてながら、できるものをしっかりと入れながらぜひ進めて、非常に大事な――何でもそうでしょうけれども、この事業は特にそうでありますので、よろしくお願ひします。

それと、結婚支援サポーターさんの研修もさることながら、情報収集ですね。これも引き続き継続してお願いします。答弁は結構です。よろしくお願ひします。

**○議長（田中政司君）**

次に、川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

私も1つだけ質問をさせていただきます。

補助金に関しまして、その補助金を婚姻された低所得者の方に対して、夫婦で、年齢が39歳以下かつ世帯所得が400万円未満というふうな記載がございますけれども、今回それを12組の方にというふうになっておりますけれども、この39歳以下、それと400万円未満というとの積算根拠をお伺いしたいと思ひます。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

お答えします。

この事業が、県を通して国の補助事業ということになっております。その補助要件の中に、今年度は国の要件としては34歳以下、かつ所得が340万円未満ということになっております。この分については、2分の1の補助がございますけれども、今年度それを上回る分、39歳以下、400万未満については市の単独事業として補助金の交付を行っているところです。

来年度につきましては、この国の補助要件が緩和されます。その緩和が、市が単独で設定をしておりました39歳以下、400万円未満というところに緩和されるということで、来年度

については全て補助の対象になる部分だということで考えております。ここの補助要件については多分、国のほうも、結婚の新生活支援の中でも少子化対策という意味合いも込めてこういった補助金の設定をされているということもあって、この年齢と金額だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

先立って、独自のほうで国の補助要項より上げて、嬉野市のほうは有利に使っていただくような方向で行ってきて、今度また国のほうで改正されて、今現在独自でやっている数字のほうになるということであって、今回それよりまた受給できるような体制は考えられていないのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

そうです。今年度の利用の状況を見ますと、結構利用が多かったということもございます。またこれをさらに上げてはという御意見でございますけれども、来年度については、今のところ考えておりません。この制度も、県内でも利用しているところは今1市2町、嬉野市と基山町と上峰町がこの補助金の設定をされているところでございまして、嬉野市は今度で3年目になりますので、また状況を見ながら、この辺考えていきたいと思っております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、138ページから139ページの1項、総務管理費、16目、広報広聴費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちら、広報広聴費のシティプロモーション事業であります。1,472万円計上されて、主要な事業の説明書が17ページにあります。そっちに基づきながら質問をいたします。

まず、委託料ですけれども、この資料から見てみますと、「協定を締結した事業者と」ということになっていきますので、その事業によって事業先が違ってくるんじゃないかと思うんですが、そちらに委託料ということで理解していいのかどうか、確認をいたします。

もう一つは、この事業で本市のPRはこの予算の範囲の中で収まっていくのか、また、ずっと続いていくのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、協定を締結した事業者との委託というふうになるのかという御質問でございますが、基本的には、協定を締結した企業様との委託契約という部分も出てきますけれども、細かく言えば、その他にも委託をする場合もございます。

それと、この事業自体がずっと続くのかというふうなことでございます。

シティプロモーションにつきましては、様々なその時期のトレンドとか、そういったものも含めて検討し、予算を計上しているところでございます。ですので、金額の大小はあるとしても、引き続きシティプロモーションとしてPR等やっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そいじゃ、委託料は協定を締結した事業者それぞれということで理解いたします。

トータルの運営の、このシティプロモーション全体の運営について委託ということはないということで理解していいですね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

全体としては、全てが委託というふうではなくて、議員おっしゃるように、それぞれで事業を進めていくというふうな形になります。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

同じ事業なんですけど、このシティプロモーション、やはり継続して、効果が期待できるのかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在こういったシティプロモーション、各市町、力を入れてやられています。そういった中で、嬉野市をどうやったら振り向いてもらうかとか、そのことで来ていただいて、最終的

には移住定住につなげることができるかというふうなことを考えた場合には、継続的にこういったことを、プロモーションをやっていかないと埋没するというふうなことも考えられます、他の市町が力を入れてやっていらっしゃると思いますので。そういったこともありますので、本市としまして、引き続きこういったプロモーションについては継続して行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりこのシティプロモーションというのは、本当に遅れていると、はっきり言って。我々も委員会で数年前に先進地に行ったことがあるんですよね。ですから、このシティプロモーション、やはり一過性にならないように。シティプロモーションというのは、いわゆる口コミ、これが大事だというようなこともお聞きをいたしております。そういうことで、やはり一過性にならないように取り組んでいただきたいというふうに思います。

それともう一点は、この委託料。委託料の算出をするときの基礎、こういった基準は何かありますか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

委託料につきましては、先ほど答弁もしましたけれども、そのときのトレンドであったりとか、そういったものもありますので、世の中の動きとか、それに合わせて予算をしておりますので、委託料の中身についてはそれぞれ毎年違ってきております。

3年度で計上をさせていただいている分につきまして説明をさせていただきますけれども、新聞報道等でもありました将棋の王位戦、それが8月の18日、19日に開催予定になっております。その分の費用として計上させていただいている分と、あと、女子野球タウン構想ということで、これも連携協定を結んで進めていくというふうなことでしておりますので、この分の費用とかを今回については計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

同じく委託料の部分で質問をいたします。

コラボしている関連企業というのは、大体何社ぐらいを予定されているんですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

連携している企業さんにつきましては、現在、企業というくくりでもないところもありますけれども、3つを予定しています。1つがスポーツメーカーのミズノさん、1つがデパートの大丸さん、1つが、さっき言った日本女子野球連盟の3つになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

シティプロモーション事業について先ほど話もありましたけれども、さっきの3者が協定を締結した事業者との連携によるプロモーションに該当するというので理解して——なるほど、それは分かりました。

そしたら、勘違いしておりました。シティプロモーションの冊子を作られて、あれが連携の事業者なのかなと思って、それじゃないということですね。分かりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁ばしてもらったほうが。（「はい」と呼ぶ者あり）広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

シティプロモーション戦略のほうに記載している部分ではなくて、連携企業さんというのは毎年、減るということはそうないんですけれども、増える可能性もございますので、その都度その都度でいろいろなイベント等も含めて、連携企業さんで行いたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

私のほうも、今、数名の同僚議員のお話でもかなり中身が分かりましたけれども、委員会の席上でもお聞きしたと思います。先ほど説明があったもののほかに、例えば、いわゆる新幹線の開業に伴うものとか、青森県内の市とのコラボの事業とか、そういったものがあったと思います。

一応通告書のほうでは、7節．報償費から13節．使用料及び賃借料までわたってはおりますけれども、先ほども説明していただきましたけれども、特に、課長が先ほど時代のトレンドという表現をされました。藤井さんの起用とか、この辺がよくマッチングができたんだなと非常に感心しております。こういうのは、やはりそういった専門の、呼ぶことができる、そういった関連の事業者、結局委託になるんだけれども、その辺の開拓というか、情報を結構先取りされたんだらうなと思いますけれども、その辺の経緯をお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

王位戦については、そこを運営されているところが、今回、開催場を探していらっしゃるというふうな情報をつかんだところで、すぐにその情報を基に、嬉野市での開催はどうだろうかということをお話をさせていただいたところで、両方の思いが合致して今回誘致につながったというふうなことになります。

そういったことで、もちろん、アンテナを張っている中でなかなか取り込むことができない部分もございますけれども、極力、外に向けてアンテナを張りながら、いろいろなことかできるかということを常々考えて行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。

非常にいいタイミングだなと思って感心しておりますし、期待もしているところでございます。ぜひ、順調に進むように御努力をお願いいたします。

それに合わせて、これもまた市長から以前説明がありましたけれども、女子野球との連携、コラボですね。そしてこれあたりは、やはり嬉野が目指すところとの兼ね合いが非常に——これこそ継続して続けていけるんじゃないかなという事業、こういうのも地道に活動をやっていたきたい。今年だけですよ、もう来年までですよというようなことではなくてですね。そういう内容を織り混ぜながらのシティプロモーションという捉え方を考えていただきたい



ということで、希望も含めてですけど、この女子野球関連と、こういった事業に関してはある程度地道な長いスパンで応援をしていくというような取組というのも大事だと思いますけれども、その辺のことにしてお答えができればお願いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、先ほど山口政人議員のほうからも一過性ではということで御指摘もいただきまして、私たちとしても、やはり継続的に、常に情報発信をしていく。それは外部に対してもそうですし、市民の皆さんこそやはり、嬉野ってどんなまちって、女性が輝けるまちなんですということが浸透していくには幾分か時間も当然かかるだろうというふうに思いますので、そういったところのいろんな、毎年毎年同じ取組でもまた芸もないと思いますので、手を替え品を替えながらも、そういったところでの継続的な情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「期待をしておりますので、よろしく申し上げます。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

取下げます。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も、シティプロモーションのところなんですけど、先ほどの議員の質問の中でいろいろ大体分かったので、1点だけですね。

連携企業が今3つですよ、今年度予定されている。その中で、今年度いろんな事業をされている中で、またそれ以上のこういうシティプロモーションをやりたいというのが出てくる場合も出てくるんじゃないかと、ほかの企業から、いろんなこう。これからですよ、この1年いろんなところと事業を展開されていく中でですよ。そういうときには、やはり積極的にそういうことをやっていかれるのかどうか。今年はこの予算だからできないとか、その辺のところはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えいたします。

担当課としての意見ということでお答えいたしますけれども、現在、予定をされている事業について予算計上をしているところがございますので、議員御発言のように、何がしか急に、やっぱり広報、プロモーションとして取り組んだほうが良いというふうなものが出てきた場合につきましては、補正予算としてでも議会のほうに計上をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、144ページから145ページの3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎一徳議員。

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

昨日の補正予算の質疑の中でも大分、私が質問している項目はお答えいただいている分がございますので、若干省略しながらいきたいと思っています。

個人番号カード交付率は、2月末30.53%でよかったですかね——ということになっていますので、県下1位というようなお話でございました。その点は取下げます。

2点目、今回増員する会計年度任用職員、この方の業務内容も少し、昨日触れられましたけれども、再度詳細にお願いをしたい。

それと、3点目の令和3年度で目指す個人番号カード交付率、これを幾らに目指されるのか、それをお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市民課長。

**○市民課長（馬郡裕美君）**

お答えいたします。

先ほど個人番号カードの交付率31.53%とおっしゃられたと思いますが、31.06%でございます。（「06」と呼ぶ者あり）はい、すみません。

今回増員する会計年度任用職員の業務内容を伺うということでございますが、個人番号カードの申請受付と交付の事務になります。具体的には、個人番号カードの申請書の受付、申請に必要な写真撮影、申請書類の精査、J-L I Sへの申請データの送付、出来上がった個人番号カードの交付事務の処理等があります。

地域や事業所へ出向いて出張申請や交付の業務もございしますが、昨日も申し上げましたとおり、現在QRコードつきの申請書の再送付がなされており、窓口が非常に申請や交付で多くなっております。今回増員したことで、さらに出張申請やコロナワクチンの接種会場での

申請のサポート等ができればと思っております。

令和3年度で目指す個人番号の交付率でございますが、令和3年度末では64.5%を目標として掲げております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この会計年度任用職員の方は現在は何名なのか。これが8人に増員するということでしょう。それで、業務内容というか、私も最近窓口に行ってみて、マイナンバーカードの交付の状況というのを見てみたんですけども、時間的には結構早くて、当初、庁舎交付に伺うときは前もって予約をしてくれというようなことを言われとったんですけど、今はそのまま行っても交付をいただけるというような状況なんですけど、その庁舎内での事務と外に向けてされる人数をお増やしになっていきますので、そのあたりの効果といいますか、効率性といいますか、そのあたりはどういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

現在の会計年度任用職員は、嬉野庁舎3名、塩田庁舎3名、合計6名で行っております。1名ずつ増やして4名ずつ体制を取りたいと考えております。

予約をせずにも受け取れるのかということですが、交付の際は顔認証をしたりとか、暗証番号の設定をする必要がありますので、時間がかかることが多いです。ですので、予約をしていただくことを推奨しておりますので、できれば予約して受け取りに来ていただいたほうがよろしいかと思っております。

外に向けての事務と内部での事務の効率化ということでございますが、申請が増えてくると、申請書の送付だったり、申請が増えることによってカードの交付の事務も必然的に増えてまいりますので、内部の事務も増えてまいります。そこをする者と外に向けて出張を行う者、それぞれに役割を担って行っていきたいと考えております。

老人会等が今あっておりませんので、できるだけ公民館とか保健センターとか、行っている教室とか、赤ちゃん相談などに出向いて申請のサポートとかを今しているところなんですけれども、そこで直接申請につながらなくても、そこで話をすることによって、マイナンバーカードの重要性だったり必要性を感じていただけていることは、外に出ている意味は十分にあるのかなと考えております。

今、窓口で証明書を申請されるときに、本人確認の書類をお願いしております。これまで

は運転免許証はありますかという声かけをしておりましたが、今は、マイナンバーカードはありますかという声かけをするように心がけております。そこでマイナンバーカードをもしお持ちでなければ、申請につながることもなりますので、小さなことから少しずつ活動をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

これで歳出116ページから153ページまでの第2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出154ページから175ページまでの第3款、民生費についての質疑を行います。

まず、154ページから156ページまでの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

それでは、質問をします。

1節の報酬と12節の委託料に関しては、一括して質問をさせていただきたいと思えます。

**○議長（田中政司君）**

1項、社会福祉総務費の報酬と委託料。地域福祉計画策定委員会委員の報酬をまず1つということやろ。

**○2番（諸上栄大君）続**

これと、下の地域福祉計画作成業務、これを一緒に。

**○議長（田中政司君）**

これを一緒にということね。そして、避難行動要支援者個別計画策定業務と戦没者慰霊塔建設設計業務は別々ということですね。

**○2番（諸上栄大君）続**

はい、別々です。

それでは、質問をさせていただきます。

まず、地域福祉計画策定委員会委員の12名の計上と、あと、地域福祉計画作成業務216万7,000円の件で、まず、構成メンバー及び会議の開催計画について伺います。

それと、この地域計画作成業務に関しては、予算書8ページの継続費として計上されておりますが、これもまた今年度の内容とスケジュールに関してお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

まず最初の質問ですけど、委員会の構成メンバーにつきましては、嬉野市の地域福祉計画

策定委員会の条例に基づいて、民生委員とか行政区長、地域コミュニティ、老人クラブ、医師会、社会福祉団体より委員を選出いただく予定としております。

会議の開催計画としましては、令和3年度では、今のところ1回開催する予定で、4年度には3回から4回の開催を予定しております。

あと、地域福祉計画の作成業務の委託料についてですけれども、3年度の内容とスケジュールについては、委託業者の選定を行って、住民の地域福祉に関するニーズとか課題を分析、把握するための市民意識アンケート調査を実施するというふうな予定にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど答弁の中でアンケート調査を行うというようなことでいただきましたけれども、このアンケートに関しては、実際、調査の対象というのは全市民対象なのか、それとも対象を絞り込んで実施するのか。もし絞り込んで実施する場合は、その抽出方法に関してはどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

対象については、全市民が対象とするわけではなくて、幾らか——ちょっと数はまだ決めておりませんが、何人かに抽出をして、抽出の方法も今後検討することになると思いますが、住民の何%かに当たる方を抽出したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

2年間の継続費ですけれども、アンケートの実施に関しては幅広い課題、ニーズ、この抽出作業が必要だと私は考えますので、その辺考慮してお願いしたいと思います。

この件に関しては以上です。

○議長（田中政司君）

次。

○2番（諸上栄大君）続

次、避難行動要支援者個別計画策定業務委託料についてお尋ねします。

まず、算定根拠について、それと委託先について伺います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

算定根拠につきましては、介護保険事業所へ嬉野市の年間の新規要介護認定者数等をお尋ねして、それを基に新規の個別計画策定予定者を300人と見込んで、掛ける2,000円と、また、施設入所とか長期入院等の報告をいただく方が50人というふうに見込んで、これは単価が1,000円ということで見積りを取って、合わせて65万円を予算計上しております。

委託先に関しては、今年度と同様に、市内の7か所の居宅介護支援事業所と、あと市内3か所の地域包括支援センターをお願いをする予定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

委託先に関しては、7か所の居宅介護支援事業所及び3か所の包括支援センターということで、変わっていない状況だと思います。

現状においての課題等がないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

課題というのは特に今思いつかないんですけども、今年度も委託をして計画策定に御協力をいただいているところですので、今現在、大体、策定率としては、もともと30%から40%だったのが、今54%程度に伸びてきているところで、順調に伸びてきているということで認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはりこの個別計画の策定に関しては、今54%、かなり伸びているという状況ですけども、これがなぜ必要なのかということ、必要性を十分に知ってもらいながら作成するというのが重要なことだと思います。その件を踏まえて、今後しっかり作成していただくようお願いしたいと思っておりますけれども、最後に部長、その辺の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

御指摘のとおり、この計画というのは非常時に自らの命を守るために極めて重要な計画となっております。ですので、今回こうした身近なケアマネジャーさんと、いざというときどうするというふうなことをきちんと会話しながら、それから、いざというときに誰に頼る、それからどこに行くといったふうなことを、きちんとやっぱり本人さんと対話しながらつくるといふ部分では、これまで1人で悶々と書かれた方もいらっしゃるかもいらっしゃるかもしれませんが、そういった意味では非常によかったと思っております。

引き続きこうして、本当にいざというときに役に立つ計画というものを、そういった対応を通して作成を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

次、戦没者。諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

戦没者慰霊塔建設工事設計業務に関してお尋ねしますが、これは昨日の話の中で出ましたので、取り下げます。（発言する者あり）補足で、はい。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

昨日、川内聖二議員の質問の際にお答えいたしました。そのときちょっと、ひょっとしたら誤解が生じたかもしれませんので、もう一度御説明させていただきます。

今回の旧公会堂の解体工事に伴いまして、敷地内に戦没者慰霊塔がございますが、この移築のための設計費を計上しております。

これにつきましては、委託料の内容ですが、建築設計に係る直接人件費とか、諸経費ですとか、技術料などの経費、それから解体の設計費ということになります。昨日ちょっと解体関係の経費というふうな言い方をしたかと思っております。解体の設計費になります。

令和3年度の早いうちに入札を行いまして、設計内容につきましては、遺族会の皆さんと協議、調整をして進めてまいりたいと思っております。

その後、令和4年度のほうで具体的に関係の解体とか、そういったことを進めてまいりたいと思っております。

それで、その建設場所につきましても、昨日御説明しましたけれども、中央体育館と市民センターの南側にある中央広場の敷地内を予定しておりまして、このことにつきましては、嬉野吉田地区の遺族会の会長さんにも、その意向をお伝えしておりまして、御了解いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

解体の設計等を令和3年、実質、令和4年に移すというような状況ですね。

場所に関しても答弁いただきましたので。ただ、これに関しては、戦没者——遺族会の方がいらっしゃいますので、十分に御意向等、密にコミュニケーションを取りながらお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、補助金まででしょう。18節、負担金、補助及び交付金。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次、18節の負担金、補助及び交付金の補助金です。

嬉野市シルバー人材センターに関しての補助金270万円の計上ですけれども、これは令和2年度当初より増額計上されていますけれども、その理由に関してお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

令和2年度までの予算としては220万円だったと思いますけれども、今回50万円増額ということで計上しておりますけれども、シルバー人材センターの事務局職員とかの処遇改善等も図るため、令和3年度にシルバー人材センターから補助金の増額に関する要望とかもございましたので、それに対応した形で50万円の増額を計上させてもらっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

処遇改善というような状況で御説明いただいておりますけれども、具体的には何か、どういうふうに今までと今後変わっていくのか。そこに関してはお尋ねできますでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

具体的にどの部分を改善するということころまでは、こちらのほうで把握をしておりません。

以上です。



○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはり補助金が増えるということで、具体的な内容を把握して説明をいただきたいと思いますので、今後そういうところにも配慮していただけたらと思っておりますけれども、市長をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

近年、やはりいろいろな業界での人手不足等々もございまして、作業依頼に対してのニーズも高まっていると。それに伴って、やっぱり事務的な手間も増えているというふうにセンターのほうからそういった要望等も受けておりましたので、今回の増額の背景には、そういったところでの事務負担を、ある程度そういったところも鑑みて増額するということでもありますし、もちろん、我々が補助金を積み増すことで、国からの助成金のほうも、それに応じて増額をされるというようなことでもありますので、そういったところで私たちが50万円出せば国からも50万円というような形になりますので、そういったところで作業ニーズを十分に受け入れる体制を整えていただきたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。具体的に、補助金を削れというような状況じゃなくて、何でそれが上がっているのかという根拠をはっきりとさせておく必要があると思いましたので、お尋ねした次第です。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

次の補助金の嬉野市民生児童委員協議会の予算計上に関して、この分に関しても増額計上の詳細、理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

大体100万円弱ぐらいの増額というふうになっておりますけれども、3年度は、民生委員・児童委員の活動費、年額12万円から年額13万2,000円ということで、年額にすると1万2,000円ということで、3年ぶりに増額計上させてもらっております。

理由としましては、最近の複合化する地域住民の課題とか、虐待への対応とか、災害時の避難行動要支援者の支援など、民生委員活動の業務量の増加を考慮させていただき、増額計上としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

活動費の増と、約1万円ぐらい上がったというような状況で説明をいただきました。ありがとうございます。

この活動費に関しては、県内一律なのか、市町の状況で活動費の設定ができるのか、その辺の状況というのはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

県の補助とかは出て、定額でもらっておりますけれども、あと、活動費については県内それぞれで独自に設定をされているということと理解しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

活動費に関しては県内いろいろ設定できるという状況で、そこで、嬉野市がどれくらいなのかというのはまた別の話になってくると思いますけれども、今後、活動費を考えた場合に非常に民生委員さんは過酷な業務だとは思いますが。本当になり手不足のこともあると、いろんな課題がありますけれども、そういう中で、やっぱり活動費の向上というのは常に課題だと思いますけれども、その一律支給というのが今現状として、今回も一律で活動費を上げているというような状況であります。世帯数に応じた算定基準を上げるとか、担当地域の高齢者の比率によって基準を上げるとか、実績に応じた対応とか、そういうふうな活動費の算定状況の検討というのも今後必要になってくるだろうと私は思いますが、その辺の考えについて、今後どのような考えをお持ちか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

今回こういった形で向上させていただきましたけれども、水準的には、まずもって県内でもかなり高いほうの水準だと認識しております。これは非常に、これまでの民生委員さんの御努力に対して報いるような額を、僅かながらでも応えてまいりたいと、そういう思いでしてきました。

先ほど、世帯数とかに応じて設定するというふうなことの御提案をいただきました。こうしたことも、我々も議論もしたりしたこともあります。ただ、そうすると、それはそれで必ずしも世帯数だけでもない、いろいろな要素もあるといったふうな議論になったわけです。そうしたことで協力員制度、これも市独自に始めさせていただきましたけれども、協力員を民生委員と別に設定することによってお手伝いをしていただく、そういったふうなことを始めておまして、これも今順調に、少しずつ、うちも協力員を置こうかなといったふうな形で御利用いただいているところです。

いずれにいたしましても、こうした形で民生委員さんたちの御負担にならないような取組を進めていきたいと思っておりますし、民生委員さんたちの取組を補助するためのQ&A集、これも以前から森田議員にも御提案いただいておりますけれども、こうしたものも活用しまして、民生委員さんたちの活動をしっかりとサポートしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

私も、諸上議員の後に続いて、嬉野市民生児童委員協議会のことについてお尋ねをします。

非常になり手不足の職種といったらいかんけれども、委員になっていると思えますけれども、現在、嬉野市で68名の方に活動をしていただいています。非常に助かっておるといふことです。

そんな中で、民生委員さん、やることは大体決まっているわけですが、それ以上に民生委員・児童委員さんは活動をされておられるわけですね。例えば、ここにも書いておられるように、朝夕の子どもたちの登校のときに安全見守り隊の活動をされておったり、また、福祉施設に出向いてシーツ交換をされておるといふようなことを、ボランティアという形で全部されています。そこら辺については、活動費としては全然出るわけじゃないんですけれども、全部ボランティアで毎日されています。

福祉課長にお尋ねですが、朝夕の交通の見守りを68名中どのぐらいの方がされておられるかは把握されておるか、お尋ねをさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今68名というふうに言われましたけど、正確には民生委員・児童委員の数は74名いらっしゃるんですけども、その中で活動をどれくらいの方がされているかというところについては、私のほうでは把握はしておりません。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

それでは、民生委員会の定例会のときでも、どのくらいされているかを幾らか聞いてみたらいかかと思えますけれども、とにかく、朝夕——特に朝ですね。夏場とか今の時期は大分よくなりましたけれども、11月、12月1月あたりは非常に寒いとき、子どもたちは結構朝早いんですよ。7時前ぐらいから登校を始めますので、7時前ぐらいから、そこら辺の交差点とか、交通の危ないところに立っていただいて指導をしてもらっているわけですけども、何しろボランティアの名に嬉野市というかな、どこの市町も一緒ですけども、お世話になっているという形なんですけれども、私は、せめて防寒着ぐらいは——そして、民生委員さんが立っているということが分かるような防寒着、ユニフォーム的な防寒着を支給はできないかなということここで、そういう考えはないかなということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

議員言われたとおり、児童の登下校の見守りとか、それ以外にも日頃から一人暮らしの高齢者宅への訪問活動とかも行っていただいておりますので、冬場の防寒着については、委員の皆さんのほうと相談をしながら、活動補助金の予算の範囲内で購入をするかどうかというのを検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

防寒着、少しそこは個別具体的ではありますけれども、一般論として、やはり活動着というのは本当に民生委員さん、本当、ガソリン代にもならないぐらいの報酬で活動をされているという状況でもあります。ですので、課長も答弁をいたしましたように、民生委員の皆さん

んと、今後の活動について話し合う中で、そういったニーズがあれば活動費の中から。また、別個にこうした、そういった活動、統一的な活動をしていく、そういったところでの経費として、私どもが負担をしていくということも含めて、いろいろ考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひ、そのところを検討をしていただいて、あと2年後また改選というかな、委員の交替時期になるわけですけれども、その人たちがなりやすいような、受けをしやすいような土壌をつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

議案質疑の途中ですが、ここで議場の換気のために10時50分まで休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑の議事を続けます。

次に、158ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、障がい者福祉費の12節、委託料に関して、医療的ケア児避難行動支援事業10万円の計上ですけれども、お伺いします。

事業の内容及び今回計上された理由について伺いたいと思います。また、算定根拠に関して伺います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

事業の内容でございますけれども、災害の際に人口呼吸器等を使用した医療的ケア児が安全に避難ができるように、訪問看護事業所と委託契約を結んで、避難所への移動とか、医療機器のセッティング等がスムーズに行えるようにするためでございます。

計上の理由ですけれども、人口呼吸器のセッティングとかは高度な知識と技術が必要とい

うことで、医療的ケア児の状態とか、医療機器の取扱いに熟知している訪問看護師に委託をすることで、安心して安全に避難ができるようにするためということが理由でございます。

あと、算定の根拠ですけれども、医療保険訪問看護料金の表を参考にさせてもらっておりますけれども、訪問看護の基本療養費とか交通費、あと、深夜訪問の看護加算とかを含めて、1人の対応の単価を1万2,500円と定めまして、医療的ケア児が4人おられますので、1万2,400円掛ける4、プラス、回数を2回分として、ちょうど10万円の計上ということにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

訪問看護ステーションと委託契約を結ぶというような状況は分かるんですけども、実際、専門的な知識は訪看さんが対応されるということなんですけれども、搬送に関しての委託、輸送業をされている事業所等々との委託契約が必要じゃないだろうか、その辺のお考えがどのように考えられているのかということと、これは実際に支援事業なので、実際の訓練までを想定されているのか、そういったところの考え方。あと、医療的ケア児の避難先としてはどのようなところを想定されているのか、現状あるのか、また、新たに設置されるのか、そういったところまで踏まえてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

医療的ケア児の方を移動させるというところについては、その辺のところも含めたところで委託の業務としてお願いをしたいというふうには考えているところです。

あと、訓練についてもできるだけ実施をしたいというふうに一応検討はしておりますので、いずれ訓練等も実施をする予定というふうには考えています。

避難所については1回、1人の方やったですかね、去年、嬉野の老人福祉センターに避難をされたということもありますけれども、ほかの訪問看護事業所とかと、福祉避難所とかの提携とかをするように進めているところもございますので、そちらのほうも避難先の候補として挙がってくるというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

これは、命を守るというような状況で、非常に大事な事業だというところで思いますけれども、ぜひとも具体的な訓練実施まで結びつけていただくというようなことと、もう一つ、この医療的ケア児を介護されている家族の方等のニーズ、そういった細やかな配慮と、あと、そういうのを実際、嬉野市が事業として取り組むというような周知、広報、これをしっかりやっていただいて、災害時に即対応できるような体制をつくっていただきたいと思います。その辺の考え方を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御指摘のとおり、これは御家族のニーズをしっかりと受け止めて、今回の事業に結びつけていくようにしてまいりました。

いずれにしましても、限られた人数ではございますので、しっかりと災害時に動けるような形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（田中政司君）

次が、地域生活支援事業。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次が、12節、委託料の地域生活支援事業の手話奉仕員養成研修78万2,000円の計上です。

研修計画についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

研修については、これは杵藤地区の3市4町で共同の開催ということにしておりますので、事務局についても毎年交代で回っておりますけれども、来年度については嬉野市が担当をするということになっております。

例年、4月から6月の初旬ぐらいまでに受講者の募集を行って、開催は7月から翌年の2月までの間で週2回の開催で、全部で47回開催をすることになりますけれども、そのうち47回中35回以上の受講者に対して修了証が交付されるというふうになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました、以上です。

次に行ってもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

はい。

○2番（諸上栄大君）続

次、障がい者福祉費の委託料の生活支援事業、これは障がい者相談事業709万7,000円の計上です。主要な事業の説明書は46ページに記載されています。

まず、令和2年度当初予算額より減額計上の理由について伺います。

それと、活動費が16万3,000円計上されていますが、こういった内容なのかをお尋ねします。あと、業務内容ですね。こういった業務をされているのかというところを、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この減額の理由については、約460万円ほど減額となっておりますけれども、今、たちばな会さんのほうに委託をしているわけですが、こころの相談であったりとか、自殺関連に関する相談とかも担っていただくということで相談をさせていただいた経緯がありまして、それで了解をいただきましたので、去年の6月やったですかね、自殺対策事業ということで健康づくり課のほうで予算化をしていただいて、こころの相談に関する部分についてはそちらの自殺対策事業のほうで担っていただくということで、大体そちらのほう全体の40%程度になりますけれども、そういうことでしておりますので、来年度についても同様の予定でありますので、令和2年度よりも減額ということになっております。

それと活動費についてですけれども、これは委託料の中に含まれておりますけれども、障がい者宅への訪問のときの燃料代とか、あと研修の参加費とか、旅費、日当とかが含まれております。

それで、あと、相談事業の業務内容ということですが、これについては、障がい者等の福祉に関する問題についての相談に応じるというところが一番の部分ですけれども、障がい者等の居宅に訪問して、心身の状況とニーズの把握に努めること、そして支援につなげるとか。あと、福祉サービスの利用援助とか、福祉に関する情報提供とか助言、こういったものを行うことが業務となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、こころの相談という事業がまず入ってくるというところで、この709万7,000円



という予算計上に関しては、そのこころの事業の福祉課の60%負担の人件費というような解釈でよろしいですね。

そしたら、通常、これは担当課に障がい者相談員さんがいらっしゃいますけれども、相談支援業務従事者というような形で、専門知識を有する職員さんが2名、社会福祉士さんが1名いらっしゃるという状況で、合計3名いらっしゃるという状況で理解していいものなのか、2人いるうちの社会福祉士が1名というような状況で理解していいものなのか、そこをお尋ねしたいと思いますし、もともと心の相談が今回メインで人件費として計上されている状況ですが、そのもともと本来の、主の障がい者相談支援に関しての人件費の算定というのはどこに上がってくるのか、どう考えられているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

今回の事業、御説明しましたとおり、障がいの分と、それからこころの相談というふうなことでやっております。

同じメンバー、皆さんで、これはローテーションで、先ほどの3名のスタッフの方でされておりますものですから、トータルの人件費としてはその中で賄えていると。従来の相談の中にも、そういうこころの相談的な内容といったものも実際にございましたので、今回このこころの相談の部分もきちんとした形で委託をしよう。それで、国の補助金なんかも使って、きちんとした形で市としても取り組んでいこうというふうなことで、委託先と御相談して取り組んできたところでございます。

そういう中で対応をさせていただいておりますが、トータルの、合わせたときの人件費に関しまして、来年度の予算を通す準備をする中で先方と御相談しまして、昨年よりも若干のトータルで増額とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

トータルで増額というような形で、この事業だけ見ればちょっと減額になっているというような内容になったという状況で理解できました。

最後、相談業務を受け付けるに当たって、アウトリーチで対応しているところがほとんどなんですけれども、来所相談に関しても受付されると思いますけれども、そういったときの窓口での対応をされるのか、基本的に個室を用意して対応されるのか——僕は個室を用意して対応されて、ゆっくり話を聞いていただくほうが一番理にかなっていると思いますけれど

も、そういうふうな配慮はなされているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

基本的に訪問で対応されておりますので、個人の携帯電話とかに連絡、相談とかが入って、自宅に訪問されて相談に応じるというようなやり方が基本的だということで認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、負担金、補助及び交付金。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、18節、負担金、補助及び交付金に関して、補助金の、重度障がい者地域生活重点支援事業75万6,000円の事業の内容について。

それと、令和2年度の当初より増額計上された理由に関して伺います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この事業の内容についてですけれども、在宅で重度障がい児とか重度障がい者の方を介護する家族等の休息、レスパイト等を目的として、日中一時支援事業所等が看護師を配置して、医療機関等と連携によって重度障がい者を受け入れて、必要な支援を行った場合に、事業所に対して運営経費を補助する事業という内容でございます。

今度、増額計上された理由に関してですけれども、令和2年度は14万円で、今回少しの増額となっておりますが、実際、元年度までも予算計上はしてはいましたけれども、補助金の交付申請とか利用がなかったわけですけれども、今年度になって事業所からの補助金申請はあっております。

それで、2年度の途中で利用が始まって、約数か月程度で12万円の申請が上がっておりますので、その方が来年度当初から利用されるとなると少し増額しておくのが必要になりますので、増額ということで計上をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

重度心身障がい者の方のショートステイみたいな形、レスパイト。家族の介護負担の軽減を図る事業ということで理解しております。

実際、今の状況として令和2年度の利用状況、何人の方がどれくらい利用されているのかということと、補助金交付先、それがどこの事業所になるのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今年度、申請が上がっているのは1か所のみでありまして、その1か所で児童の数が2人から3人程度だったかというふうに聞いております。

場所については、市外の事業所というところまでしか把握をしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。これは積極的に利用の広報に努めていただきたいと思います。答弁結構です。

次行ってよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

はい。

○2番（諸上栄大君）続

同じく18節の負担金、補助及び交付金の、障がい施設職員就職支援事業に関して90万円の計上をされています。主要な事業の説明書の47ページです。

まず、お尋ねしますけれども、障がい者施設の考え方に関して伺うというようなことで、この障がい児施設とか、放課後児童関係の受入れも障がいのほうも事業展開をされていらっしゃる状況なんですけれども、そこも踏まえての職員さんの就労支援が該当するのかどうかということと、もう一点は事業内容についてです。2年間ということ考えていらっしゃいますが、2年以内で辞職された場合の補助金返還の有無に関しては、どのように考えているのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

施設の考え方ということですが、市内に設置をしてあります障がい者総合支援法に基づく指定障がい福祉サービス事業所等とか、児童福祉法に基づく通所障がい児通所支援事業所とか、入所支援事業所ということにしております。

2年以内に離職された場合の返還の有無についてですが、まず、交付申請があった時点で対象者とか、あと事業者の方にも確認をして、2年以上の継続就労の見込みがある者を対象としておりますが、年に1回ほど、就労継続できているかの調査とかを行って、2年未満で離職された場合は返還を求めるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それと、主要な事業の説明書の中の事業内容の一番下のところに資格取得と書いてありますけれども、「1人1回限り、対象資格限定」という記載がありますけれども、この具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

具体的に対象の資格で申し上げますと、介護福祉士とか、あと社会福祉士、社会福祉主事とか、精神保健福祉士、看護師、准看護師、介護支援専門員とか、保育士とか、そういった資格を対象としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

資格の説明の中で、介護福祉士以外にも、相談業務を担う社会福祉士とか、社会福祉主事とか、そういう方がいらっしゃると思いますけれども、そしたら逆に、この就労支援の対象者というのは、介護職だけでなく相談業務、あるいは必要によっては栄養士、そういったところまで広く対象を考えていただいているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今さっき答弁をした以外にも、実際に、利用者に対して直に支援を行っている専門の方という意味で、そういう方々も資格対象にしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、運転免許。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

続きまして、補助金の障がい者自動車運転免許取得・改造費助成事業に関してお尋ねします。30万円の計上です。

まず1点目、障がい者、これ障がいの程度及び障がい者の対象に関してはどのように考えられているのかということと、周知、広報はどのようにされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、運転免許取得についてですけれども、これは今年度からの事業でありますけれども、対象者については、市内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者ということで、就労等によって新たに自動車運転免許を取得する者が対象ということで、所得制限はありますけれども、それと、以前に同じ補助金の交付を受けたことがない者という方が対象ということにしております。

改造費については、これは来年度からの新しい事業なんですけれども、対象者については、市内に住所を有して、身体障害者手帳の1級と2級の所持者。それで、障がい者自らが所有して運転する自動車の走行装置とか、駆動装置の一部を改造する必要があると認められる者です。あと、改造する自動車の自動車税を滞納していない者。あと、所得制限とかがありますけれども、以上が対象ということで考えております。

周知については、運転免許取得と改造費、同じなんですけれども、令和2年度については市の身体障害者福祉協会であったり、手をつなぐ育成会とか、嬉野特別支援学校、障害者就業・生活支援センターへ通知をして、市のホームページにも掲載をしております。あと、本年の2月に班回覧によって周知を行ったところでもありますので、来年度以降も同様の周知を行っていく予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

これは内訳を見たら、障がい者の自動車運転免許取得、これは令和2年度から始まっているんですけども、当初50万円の計上、来年度は、これだけ見たら10万円に減額されているというような状況。プラス、改造費の助成が10万円、10万円で計20万円。合わせてこの事業に合計30万円ということで、トータルして見れば減額というような状況で私は考えているんですけども、結構、所得制限とか厳しいところもありますので、該当者等々も難しいのかなと予測はされますが、積極的に広報を行っていただいて、障がい者の方々が社会参加のために努めていただくように御支援をお願いしたいと思っております。この件に関しては答弁要りません。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

前者の質問でよく分かりましたので、取下げます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、障がい施設職員就職支援事業についてお尋ねいたします。

こちらは、先ほど諸上議員の質問でもありましたけれども、主要な事業の説明書の47ページ、ここの中で施設とありますけれども、対象となる施設はどこでしょうかというお尋ねと、また、I・Uターン者とかありますけれども、この職に就くのに年齢の制限はありますでしょうか。まず、そこをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

対象となる施設についてですけど、先ほどの諸上議員の質問でもお答えしたとおり、具体的に一つずつの施設ということは申し上げませんが、先ほど言ったとおり、市内に設置してある指定の障がい者福祉サービス事業所とか、障がい児通所支援とか、入所事業所とかが対象となっております。

あと、年齢制限については、特段これは制限をかけるつもりはありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、対象施設というのが市内にある障がい者施設ということですが、では、数としてはどのくらいあるんでしょうか、対象施設の数はお分かりでしたらお答えいただきたいと思います。

それと、先ほどもありましたけれども、補助を受けた方は、追跡としては年に1回調査を行うとありましたけれども、例えば、途中でやめられた場合は返納ということがありましたけれども、その場合に、例えば1年間でやめられたとしたら半額ということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、対象となる施設の数ですけれども、具体的に正確な数までは把握していないところであります。

あと、2年以内で離職した場合の返還で、1年間だったら半額かどうかということに関しては、2年以内を一くくりとして、2年以内であれば補助金を交付した全額を返還してもらうというふうに今のところ計画をしております。

以上です。（「ちょっとすみません、もう一度」と呼ぶ者あり）

2年以内だったら、1年とか、そがん期間に限らず、全額返還をしてもらうというふうに考えております。

以上です。（「それは分かりました、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私も先ほどのもので数点お伺いしたいと思います。

これは、Iターン者、Uターン者ということなんですけど、このIターン者、Uターン者というのは、大体来られてから、戻られてから何年ぐらいたった方々が対象になるのかというところですね。

それと、先ほど年に1回調査して、やめた場合は返還を求めるという形で言われたんですけど、その中で、仮に病気でやめられたりとか、できなくなったりとか、仮に家庭の事情であったりとか、そういったものが考慮されるものなのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず最初の質問ですけれども、I・Uターンについては、転入の日から1年未満に就職した者を該当者とするというふうに補助金交付要項を作成するつもりでおります。

それと、2年間のうちに病気とかの特段の理由とかがある場合についてですけれども、そこまでの検討は今のところはしていなかったもので、これは今後、議決されたら、補助金交付要項をつくる段階で、その辺のところも踏まえて詰めていきたいというように考えています。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

ぜひともそこら辺、考慮してやってほしいと思います。

これに関していうと、いろんなパターンが想定されると思うんですけど、仮に、1年前にここら辺の障がい者施設で働いていた方が給料がよかったので、外に出ちゃったと。また戻ってきてやるようになった場合、出戻りじゃなくて、ほかの障がい者施設だったりした場合に、そこでも問題なくこれは落ちるものなのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

1回こちらのほうから交付をしていない限り、その方たちについても対象にすることはできるのかなと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次に、160ページから163ページまでの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

それでは、3目、老人福祉費の件でお尋ねをします。

まず、介護予防事業に関して。主要な事業の説明書60ページです。

1点目、報償費の出前講座及びリハビリテーション活動事業の内容について。

2点目、委託料の介護予防教室の委託先及び実績状況について。

3点目、委託料介護予防事業に関して、令和2年度当初より減額計上されている理由は何か。

4点目、負担金、補助及び交付金の介護予防・日常生活支援総合事業の内容に関して伺いますけれども、これは具体的に、ごましお健康クラブの事業のことなのでしょうか、そこを



お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

報償費の手前講座とリハビリテーション活動の内容についてですけれども、例えば、出前講座とリハビリテーション活動の違いについてですが、リハビリテーション活動事業というのは医療専門職、例えば理学療法士とか、管理栄養士、歯科衛生士とか保健師等の資格を持った方が活動を行う場合がそのリハビリテーション活動というふうにして、それ以外の方については、同じ内容であっても出前講座ということで事業を分けているところでございます。

内容については、問題とか課題のある高齢者宅を訪問して、指導を本人とかケアマネ、家族が受ける戸別訪問とか、あと、老人会とかサービス事業所を訪問して集団での指導を受ける集団指導というのがあります。

それから、介護予防教室の委託先と実施状況ということですが、介護予防教室は、まず、プールでの運動機能向上のためにプールの教室がありますが、それと、あと、能力アップ教室とかロコモ教室、大人の音楽サロンとか、ふれあい介護予防教室というのがありますが、それぞれ委託先についていうと、プールは今3か所実施をしておりますけれども、福田病院と、武雄スイミングセンター、ジェネックス有田というところと契約をしています。

能力アップ教室については、ニチイ学館、それと、ロコモ教室はスポーツフォアオールという事業所でございます。大人の音楽サロンについてはフカノ楽器店、ふれあい介護予防教室は嬉野市の社協と契約をしております。

それと、3番目の委託料の介護予防教室に関して、2年度当初予算より減額されている理由ということですが、介護予防事業に関しては、杵藤地区広域市町村圏組合で運営をされておりますので、広域圏のほうから介護予防費の全体の金額が毎年提示をされておりますけれども、今年度は1,648万4,000円でしたが、来年度については1,581万7,000円というふうになっております。これは75歳以上の高齢者の人口とか、いろんな計算式があります。そういったもので出された計算式によって、広域圏のほうで人口割とかに基づいて、各市町に介護予防費として地域支援事業の委託金が交付をされております。それで、来年度はその交付額が少なかったということで減額計上ということになっております。

それと、4番目の補助金、介護予防日常生活支援総合事業の内容ですが、先ほど言われましたごましお健康クラブとかも入っておりますが、それ以外に、塩田津ふれあいカフェとか、吉田地区の生活応援ねこの手とかの活動に対する補助金でもあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

先ほど3点目の来年度の予算計上が減額になった理由に関しては、広域から来るお金が減ったというような説明があつて、私はそのように理解しておりますが、そういった中で、委託料は減ったというような状況で、令和3年度の実施状況に関しては変わりはないのか、継続して行うのかという方針に関して、そういう状況でお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

委託料は若干減つてはいるとですけれども、来年度も行う事業としては、今年度してきた事業を継続していきたいと思いますが、その辺の回数であつたりとか、その辺で調整が幾らかあるかと思ひますけれども、継続して実施をしていく予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

最後に、ごましお健康クラブの実施状況を今ずっと見ているんですけれども、これは現に塩田地区対象で行われている状況ではありますけれども、今後、嬉野地区等々ほか、拡大するようなビジョン、そういうようなのはお考えないだろうか、最後にお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

ごましお健康クラブについては、介護予防と買物支援を同時にするというところで、そういった理由で立ち上げたところですが、塩田地区が特に、買物をする場所とかが少ないということで、同時にできないかというところでしたところもありますので、嬉野地区については今のところ、そちらのほうにつくるといふような検討、そういった動きとかは今のところありません。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。次に行ってください。

**○2番（諸上栄大君）**

分かりました、次に行きます。

次、委託料の中核機関設置事業・後見人支援体制強化事業に関してお伺いします。主要な事業の説明書は175ページに記載です。

まず、人件費の内容に関してお伺いします。

それともう一点、中核機関の立ち上げ支援事業、これに関しても予算計上されていますが、この内容に関してお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

人件費についての内容ですけれども、これは家庭裁判所とかをはじめとして、弁護士会などの専門職団体とか、医療福祉関係団体などと連携をして、相談対応や後見人候補の調整といった役割を果たす人材の配置に必要な人件費というふうになります。

それと、中核機関の立ち上げ支援事業の内容ですけれども、こちらのほうは、この事業を実施するための使用料だったり役務費とか、備品購入費などの、具体的にはパソコンとか車両のリースとか、キャビネット、机等の備品購入費に充てていただくことで、同じ事業のほうに、こちらも委託をするというふうに計画をしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

それでは具体的に、現在、社会福祉協議会がこの成年後見制度等を展開しておられるんですけども、これに付随して、この中核機関の事業が社協にまた追加で展開されると。そういう中において、職員が1名程度増員になられるというような形で今後事業展開をされていくということで理解していいものなのか。

それともう一点、佐賀県で、県内で中核機関の設置に関して取り組まれている市に関してはどうかということをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

最初の質問ですけれども、新たに社協のほうで人材確保をしていただいで、その方に担っていただくことで、今、諸上議員が言われたとおりでございます。

それから、県内中核機関の設置状況ですけれども、これについては、単独でされるところもありますし、広域でされるということも計画をされている状況ですね。全体の把握としてはまだできていないところですが、そういった状況です。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

補足でございます。

この事業、県内、これ全般的に遅れているということでございます。特に、日本全国では、北海道とかあのあたりが非常に先進地域として取り組まれていまして、佐賀県も、去年ぐらいいから本格的に各市町のほうに要請活動を行ってきていたところでございます。

そうした中、ようやく佐賀市が動き出しているというふうな状況も聞いておりまして、今回の嬉野市の取組は、そういう中ではかなり早いほうだと思います。

いずれにしても、この成年後見制度の重要性はますます高まっておりますので、我々、県内ではちょっと早いほうになりますけれども、しっかりと、モデルとなるような取組に育て上げていきたいなと思っております。

それからすみません、先ほどの介護予防日常生活支援事業の部分で補足でございますけど、ごましお健康クラブではないんですけれども、吉田地区のほうで新たに、令和3年度はふれあい茶の間というところがございしますが、こちらでまた、ごましお健康クラブとはちょっと違う形にはなるかもしれませんけれども、活動を予定しております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

3回目ですけれども、中核機関は、県内においても嬉野市が早いほうで設置して動いているというような答弁であります。実際、この中核機関は何なのかというようなことが今後大きな課題になってくるというようなことで、その広報、周知に関しては非常に大事なところであって、使っていただきたいというところで、私も積極的に地域ケア会議とか、障がい者の支援の会議とかに出向いて行って、関係機関との連携を密に取りながら、この機関を広報していただきたいと思っておりますけれども、そういった広報、周知に関して、最後に担当課のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

当然、市のほうも広報とかに取り組んでいく予定ですし、社協さんのほうとも連携して広報の活動には十分取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次、委託料の食の自立支援事業についてお尋ねします。

委託先はどこでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

来年度の委託先については、社会福祉法人たちばな会との契約を予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

今までの委託先と今後は委託先が変わるというようなことで、今まで使っていた車両等々があるかと思えますけれども、その車両等々の取扱いに関してはどのようなになるのか。

また、利用者に関して、内容等が若干変わる可能性があると思われまますけれども、そういったところのフォロー体制はどうなるのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

車両については、委託先のほうで準備をしてもらうということで、車両5台だったと思いますが、5台確保できているということで、運営には支障がないというふうに考えております。

あと、委託先が変わるということで利用者の方へのフォローについてですけれども、今から前の実施機関、前に委託をしていた社会事業助成会さんのほうとも引継ぎ——実際に引継ぎということで今月何回か一緒に回っていただくようなことも考えていますので、そういったところで引継ぎをして、スムーズに事業が進むように考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

本当に、事業者が変わることで利用者に対しての不安、負担、これがかかるといいますので、スムーズな引継ぎと配慮のある対応をお願いしたいと思います。答弁結構です。

次に行きたいと思います。

12節、委託料の在宅高齢者訪問事業に関して18万円計上ですけれども、事業内容及び委託先に関してお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

内容ですけれども、在宅福祉サービスの、先ほど言った食の自立支援事業とか、あと、湯っくらーとの事業だったり、紙おむつの支援事業とかがありますけれども、こういった各事業の対象者に該当するかどうかの訪問調査ということになります。

福祉課で直接訪問をすることもありますが、対象者の状況をよく知られているケアマネジャーに委託をすることもあります。委託する場合は、居宅介護支援事業所と在宅介護支援センターを兼ねている事業所ということで、居宅介護支援事業所うれしのとか、居宅介護支援事業所しんあい、済昭園居宅介護支援事業所のほうに委託をするということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この内容に関しては、調査を1件幾らで契約をされるのか、まとめてこの18万円を3か所、6万円ずつ計上されるのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

これは、一件一件の単価契約になっておりますが、単価は今は手元に資料がありませんので、把握しておりませんが、単価契約ということでさせてもらっております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

次の項目に行ってよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

はい。

○2番（諸上栄大君）続

18節、負担金、補助及び交付金の補助金です。

介護施設職員就職支援事業、主要な事業の説明書61ページです。この件に関して数点お尋ねします。

まず、対象者に関して伺います。

「2年以上継続する見込みのある者」というような表記がされてありますが、その判断はどのようにされるのか、お尋ねします。

2年以内に離職した場合の返還の有無に関しての考え方、これに関しては先ほどとおなじだったらそれで構いません。

3点目、介護職員に限った補助なのか。これも、介護施設は、相談員、栄養士、看護師といますけれども、そういった施設の職員の幅広い対応を考えられているのかということをお尋ねします。

4点目、単独の訪問介護事業所などの事業所も対象になるのか、お尋ねします。

5点目、取得に係る費用の経費とは、具体的にどのようなものを想定されているのか。これは、先ほど話があったので、これは試験を受験するための交通費とかも踏まえられているのか、そういったところをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず1番目ですけれども、これについて、先ほど答弁した内容と同じになりますけれども、実際、交付申請をされた時点で、対象者とか事業所のほうに確認をしまして、2年以上の継続就労の見込みがある者を対象としております。

それと、2年以内の離職の場合の返還の有無、これも先ほど申しましたとおり返還を求めるといふことにしております。

それから、介護職員に限った補助なのかということですが、実際、具体的に言いますと、身体介護とか、生活支援とか看護、訪問介護とか訪問看護に従事する者を対象とすることにしております。

4番目、訪問介護事業所等の事業所、これについても、実際に市内に設置してある介護保険によるサービスを実施する事業所というふうに要綱上規定する予定ですので、訪問介護事業所等も対象となります。

資格取得にかかる経費ということで考えているのは、受験料とか講座の受講料ということで考えておりますけれども、交通費については今のところ入れる予定はありませんが、検討していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

さっきの障がい者施設の就労支援事業、並びに介護施設職員の就労支援事業に関しては、介護業界は人材不足に非常に悩んでいるというようなところに一筋の光が差す大きな事業だと私は思っておりますので、できるだけ幅広い活用、運用のほうをお願いしたいと思っております。

結構、先ほどいろんなパターン、考え方等々、Iターン、Uターン等の考え方等々ありますけれども、まずは活用していただくというようなことで対応していただきたいと。

そういった意味において、幅広い周知等々も必要になってくると思いますけれども、最後にそこをお聞かせお願いして終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

今回この事業は、以前にも御質問いただいたとおり介護職、これは障がい者福祉施設も含めてですけれども、そういう人材不足を補うために、きちんと人材を確保していくための事業ではございますけれども、やはりIターン、Uターン、こうした人材を、この機会に嬉野にぜひ戻ってきていただきたい、そういう思いを持ってやろうとしている事業です。ですので、これは移住支援をやっておりますセクションと一緒に、市内だけではなく市外の方にも向けて、この新しい事業を発信していきたいと思っております。当然、東京のほうにもそういうPRをやっていく必要もあろうかと思っておりますので、そうしたことをしっかり進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次の質問に移りたいと思います。



19節、扶助費になります。老人施設入所措置費に関してです。

まず、現在の措置の状況に関してお伺いしたいということと、令和2年度当初より減額計上の理由を伺います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

現在の措置の状況ですけれども、現在の入所者数としましては、2月末の時点で、県外も含めてですけど、5つの施設で39人の方を措置しております。

それと、令和2年度の予算、減額の理由ということで、令和2年度に比べまして760万円ほど減額ということに計上をしておりますが、現在の入所者の数から推定をして減額ということにしています。実際、長期の入院とか死亡とかもあり、この扶助費自体が少なくなっておりますので、現状の数から判断して少し減額をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

具体的に、これ養護老人ホームのことだとは思いますが、老人福祉法に基づいて造られた施設であると思いますが、だんだん利用者が減っていくというような状況で、それに付随して予算計上額も減るというようなことで私は理解しておりますが、実際この養護老人ホームに関しては定数というのがもともとあります。そこにおいて、実人数が減ったから予算は減額していくよというような状況、要は、空き部屋がそのまま放置されていいのかどうか、そこをもうそろそろ空き部屋の有効活用に関して検討すべき課題だと僕は思っているんですけれども、その辺に関してのお考えはどのように思われますか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御質問にお答えいたします。

これに関しましては、私も大分、県ともディスカッションを行いました。養護老人ホーム、従来からの措置施設ということで、介護保険が始まって、介護保険を利用する方々が増えてきたといったふうなことがございまして、多くの方がそういう介護保険を活用した施設ですとか、グループホームですとか、そういったところに行かれる方が増えてきている、こういったような背景がございます。

その養護老人ホーム、これが定員割れを起こしているというふうなこと、これは割と全国

的な傾向として起きてきています。今申し上げたような介護保険施設の利用が伸びていっていることが主な理由でございますけれども、これに関しては、県のほうもちょっと、もう少し慎重に見守りたいと。これからひよっとしたらこれは増えてくる可能性もあると。全体的に高齢の年齢の比率なんかも高まってきますし、それから、こういったコロナ禍を受けて、こういう措置施設への入所が必要な低所得の方とか、そういった推移を見守りたいという趣旨だと思います。

ですので、このあたりをしばらくは見守っていく必要があるかと思っておりますけれども、その上で、必要な空き、これは活用できるといったふうなことが明確になってくれば、これは積極的に活用を考えていくべきだと思っておりますし、今でも、こうした養護老人ホームなんか、空き部屋なんかを私的契約で一時的に活用したりとか、そういったふうな弾力的な運用も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この空き部屋に関しては、積極的に県との状況等々コミュニケーションを取りながら有効活用をしていただかないと、一番困るのはそこに入れそうで入れない人というようなところの、要は、住まいと、住まいの確保というようなところの視点からいけば、地域包括ケアシステムの一翼を担う施設でもあるかと考えられますので、そこは今後、いろんな研究を進めていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。講師謝金。

○10番（辻 浩一君）

講師謝金ですね。地域を担当する医療専門職員と書いてありますが、これは誰なのか。

それともう一つ、通告出していないんですけど、ちょっと勉強不足ですみません。フレイル対策ってどういうことなんですか、これも併せてお願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、地域を担当する医療専門職というのは、今回、これは令和3年度からの新たな事業ということで取り組むことになっております。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業ということで取り組みます。

その中で、日常生活圏域ごとの支援ということになります。日常生活圏域につきましては、嬉野市は、嬉野地区、塩田地区、吉田地区の3地区になります。そこで、いろんな介護予防事業とかもされておりますが、基本的にはこれは保健師、嬉野市の職員、保健師が地域によって地区割で担当を決めまして、そこに出向くような形にしております。ですので、ここでいう医療専門職というのは、市の保健師を基本的に考えております。

また、そのほかに、本市には管理栄養士とか看護師、そういった資格を持っている職員もいますので、そういった方と連携をしながら行っていくということで考えております。

それと、もう一点がフレイル対策ということで、これについては、令和2年度より後期高齢者の健診の中で、いわゆる問診においてフレイル健診と言われる問診の内容が変わっております。要は加齢、年を取ることによって、例えば認知機能の低下であったりとか筋力の低下、そういった内容を把握するための問診になっております。

それを踏まえまして、今後、要介護状態にならないように、どうしたら要支援、要介護にならないかということ进行分析とかして、そういった要支援、要介護者をつくらないための支援を行っていくということで、これが、いわゆるここで書いてあるフレイル対策ということになります。

以上です。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

私は最初に、生活支援体制整備事業の、主要な事業の説明書では62ページ、こちらから質問をさせていただきます。

まず、こちらの事業は、平成28年度からの事業と思われまじけれども、2年度までの実績をまずお伺いいたします。

あと、この事業は、介護予防日常生活支援総合事業との関連というか、立ち位置はどういうところでの事業なんだろうというお尋ねです。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

2年度までの実績についてですけれども、主な活動内容としましては、塩田地区のごましお健康クラブとか、吉田地区のふれあい茶の間とか、生活応援ねこの手とかあります。嬉野地区が、住まいのサポートとか、うれしのふれあいカフェ、あと、各地区の老人会で実施をしている100歳体操などがあります。

介護予防日常生活支援総合事業との関連ですかね。実際、その介護予防日常生活支援総合事業の事業内容でありますけれども、こういったところの事業を生活支援体制整備事業のほうで援助といいますか、されておりますので、関連性はございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今までは、例えばごましお健康クラブとか、吉田地区でのふれあい茶の間とか、嬉野地区での嬉高ひだまりサロンとかがあっているということですがけれども、平成28年度からずっと行われておりますけれども、これは今後の方向性とか、目標とか、この事業はずっと続くものなんでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今後の方向性ということですが、今後もずっと、半永久的にといいますか、ずっと継続して続けていく事業かということ考えております。

今後の方向性については、今まで出来上がってきた活動とかのサポートを続けていくということと、この後のまた新たな活動の立ち上げとか、そういったものの支援であったり、居場所づくりというものを今後も続けて支援をしていくというふうに思っておりますし、今後の高齢者の移動についてが大きな課題でもありますので、関係機関との情報共有とか、課題の抽出に取り組んでいかなければならないというふうにも思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認なんですけれども、先ほど、新たな活動という答弁がございましたけれども、新たな活動というか、今行われている以上にどういうふうな展開とか、新たな活動というのを具体的にお伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

新たな活動というふうに申し上げましたけれども、今まで各地区でつくってこられた活動

がいろいろありますけれども、基本的には住民、老人さんの居場所づくりということを中心に考えて、そういった活動支援、そういった場所の数を増やしていくとか、そういったところを考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では次に、高齢者保健事業についてお尋ねします。こちらは、主要な事業の説明書の23ページ。

こちらは、先ほど辻議員からの質問もございましたけれども、これ、まず、新規事業としての導入の経緯をお尋ねしたいんですけれども、それが1点と、先ほど医療専門職というのは保健師さんのことということで答弁がございました。あと、3か所とあったと思うんですけど、場所はどこか、特定されていらっしゃるのでしょうか。

それと、対象者はどういう方が対象なんだろうということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この事業の経緯ということで、これについては、後期高齢者医療につきましては、大和町にあります佐賀県後期高齢者医療広域連合で取り組んでおりますが、この事業につきましては、一体的事業につきましては、令和6年度まで取り組みなさいということで国のほうから出ております。

令和2年度、本年度から実施がなされているところでございますけど、そういうことで、県内におきましては、今年度も取り組んでいるところがありますけど、来年度、県内20市町全て取り組むような形ということで、これについては令和6年度までの取組ということで、広域連合から受託を行う事業ということになります。

そして2点目、主には専門職は保健師ということで考えておるところでございますけど、その3か所、場所というより、これは日常生活圏域ごとということで、嬉野、塩田、吉田が3地区あるんですけど、場所という特定じゃなくて、これはその地区においていろんな介護予防事業とかが行われておりますので、そういった事業での必要な支援を行ったり、基本的には、これは個別支援ということで、地区担当の保健師が、そういった支援を要する方の自宅のほうに出向いて、そこで支援をするのがベースということになります。それで、必要に応じてそういった通いの場への誘いといたしますか、通いの場への、例えば100歳体操であったりとか、例えばプールとかもされています、介護予防事業ですね。そういったものにつな

げていくとか、そういったことになろうかと思います。必要な介護予防事業につなげるということになります。

対象者につきましては、これは後期高齢者なので、基本的に75歳以上。それで、その対象者をどのように抽出をするのかということでもありますけど、これは基本的には後期高齢者も健診を受けます。嬉野市は健診率が非常に高く、県1位です。60%を超えております、率についてはですね。そういった健診の結果とか、あるいは介護関係、介護関係のレセプトとか、あるいは医療レセプト、そういったものが分かるKDBシステムというのがございます。国保データベースシステム、KDBシステムと通称呼んでおりますけど。そういった中で、そういった健診の結果とか、医療レセプト、介護レセプトとかが分かるKDBシステムを活用して、支援が必要と思う75歳以上を対象とした支援ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も、ある程度場所があつてされるのかとちょっと勘違いしておりましたけれども、健診で行う方に、健康指導が必要かとかいう方に対してのいろいろ個別支援ということで理解してよるしいんですね。

まず、ここにあります健康分析システムとありますけれども、それはどういったことでしょうかというお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

主要な事業の説明書の中で、非常に分かりにくいということで、健康分析システムという表記が非常に分かりにくかったと思います。これについては、実は、どこでもケア i P a d ということで、具体的には、この i P a d の中に各種保健指導の教材が入っている電子書籍というものになります。そのレンタル料ということで、例えば、訪問とかを行った際、その i P a d を持って、そこに指導するいろんな教材が電子書籍として入っておりますので、そのレンタル料ということになります。健康分析システムということで、非常に分かりにくかったと思いますけれども、そういったことで i P a d のレンタル料となります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。これは令和6年までの事業ということで、これまでの集団的な支援とか以外に、個別的に支援をずっとされるということは本当に素晴らしいことだと思いますので、先ほどもありましたけど、周知的にもしていただいて、この事業が本当に充実したものになるようお願いしたいんですけども、ちょっと質問されたかもしれませんが、もう一度周知的なことを、どんなふうにするんでしょうか、すみません。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

この事業、先ほども申し上げましたように、先ほどの生活支援体制整備事業でやっているようなそういった通いの場、いろんなところに出向いて行って、これまで以上に、医学的に、科学的に、本当にその方が健康で、長寿でいられるようにというふうなことで、様々なアプローチを組み合わせせて取り組むものです。

ですので、そういったところにまずしっかり出向いていくといったところで、これは、どちらかという周知といいますよりか、プッシュ的なアプローチになっていくかと思います。こちらのほうからどんどん出向いて行ってやっていきますというふうなことになろうかと思えます。

そういう中で、保健師につきましても、地区割制を導入して今推進をしているところです。これによって、より顔の見える保健師といった具合になって行って、より親しみを持って、この保健師に相談すればうちの地区のことは大丈夫ねと、そういったふうな、受け取っていただけるようにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

介護施設職員就職支援事業についてお尋ねします。主要な事業の説明書の61ページになります。

こちら、先ほど障がい者施設職員就職支援事業にもありましたけれども、まず、対象となる施設は先ほどよりも多いと思うんですけども、その施設は把握されているんでしょうか。

また、これも年齢の制限はございませんでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、対象となる施設はどこかということですが、これも、障がいのほうと一緒に、市内に設置をしてある介護保険によるサービスを実施する事業所ということで、実際の施設の事業所の数とかまでは把握をしていない状況であります。

年齢制限については、障がい者施設と同じように年齢制限は設けないというふうに検討をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この説明書の中に、一般の方の常勤が10万円、非常勤が5万円とありますけれども、非常勤という取扱いというか、どこまでを非常勤、例えば週に二、三回とか、二、三日勤務とか、そういう方たちも対象になるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

非常勤という捉え方ですけど、常勤、正職員ですね。常勤職員以外の方を非常勤職員というふうにみなして、そういったところで分けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

最後に、こちらでも質問をさせていただくんですが、補助を受けた者の追跡調査はされますでしょうかということと、例えば、2年以内に離職した場合はどのような対応をするかということで、先ほどの障がい者の就職支援事業と一緒にしようかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

障がいのほうの施設と同様な考えで、交付申請時点で対象者の方とか、事業所の方とかに確認をして、2年以上の継続就労が見込める方を対象としておりまして、就労継続ができていないかの年1回ほどの確認、調査をして、2年未満で離職した場合は返還を求めるところは障がいのほうと一緒にございます。



以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議案質疑の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時8分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

次に、165ページの1項、社会福祉費、6目、老人福祉センター費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、老人福祉センター費、14節、工事請負費に関してお尋ねします。

今回、施設改修ということで172万2,000円の計上をされていますけれども、改修箇所の場合、内容に関してお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

老人福祉センターの北側と東側の壁面、壁ですね。それと、北側の外階段周りの修復工事ということになります。長年の劣化によるもので、雨漏りの危険等もあるということで工事を実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

箇所に関して説明がありましたとおり、長年の劣化というような状況で、大体あそこ、昭和50年代に建設かなと推測されますが、今年度も昨年度もずっとこの改修費が計上されてあって、ちょこちょこ改修されていますけれども、今後のあそこの活用、方向性、そういったところをどのようにお考えになられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

今言ったように、毎年何らかの補修等をずっと繰り返してこれまで何年か来ているところでありますけれども、あそこの施設がある限りはそのまま、社協さんのほうと指定管理のほうを続けて、今までの業務を続けていくように、今のところ思っております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、167ページから169ページまでの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、児童福祉総務費、12節、委託料に関してお尋ねをします。

就業対策支援事業（子育て支援分）についてお尋ねします。

事業内容と積算根拠に関して、また、周知・広報に関してどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

この就業対策支援事業というのは、合同常任委員会でもお話ししましたが、予算書192ページの観光商工課が提出されている就業対策支援事業との関連予算ということで計上させていただきます。

働く意欲はあってもフルタイムで働けないなどの子育て世代の保護者の方が、子どもの預かりが必要になった場合、この観光商工課の事業を活用して、働かれるときに利用料を助成する予算を計上しているということになります。この事業を連携して行うことで、働きたい子育て世帯のステップアップの一助になるようにとのことで、嬉野市と武雄市と合同での計上ということにしております。

対象事業の内容の部分で、ファミリーサポート等の既存の預かりを利用して働いた場合、一日最大、上限1,000円で預かりができます。1世帯40回まで利用可能としております。

まずは全額支払っていただいて、その後、償還払い方式等でお返しするような形を、今後、

両市で、合同で検討することになるかと思えます。

次に、積算根拠についてですけれども、平日のファミサポの単価として、1時間当たり800円ということになります。保護者の方が今、実質払われているのは500円なんですけれども、300円については市のほうから助成をしているということになりますので、その部分も含めて、平日1日800円。それで、例えば6時間労働の場合は前後に預ける時間を入れて、また、3時間労働をされた場合は、前後に預けにつれていく時間等もありますので、そこら辺も加えたところで積算をいたしまして、おおむねうちのほうで利用されるのが50人程度ではないかなということで積算をしているところです。

また、次の周知・広報についてですけれども、周知・広報については、メイン事業の予算が観光商工課となっておりますので、子育て未来課の分はあくまでも利用料の助成に係る予算の計上です。今後、武雄市や嬉野市の観光商工課と連携して、どのような形で広報等を行うかということも検討していくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

基本的に、観光商工の事業を活用された方が対象になるよというような状況で理解しました。

これ今の理解はしたものの、利用に際して所得制限等々は発生するのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

この分は、先ほど言いましたように、就労をされる上でのステップアップの部分ということで考えておりますので、そういうところで所得制限とかなんとか、そういうのは考えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

予算計上としては子育て未来課が計上されていらっしゃると。ただ、実際は観光商工課がメインということで、若干、課をまたがるということで、利用者に対して結構分かりづらい面もあるかなと思いますので、その手続だったとか、周知だったりだとか、そういったところに関しては分かりやすい対応と簡素な手続方法で、せっかく事業展開をされていくわけ

ですから、今後対応していただきたいと思っております。

そういう状況で、ぜひともたくさんの方に活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次は、備品購入費。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次に移ります。

17節の備品購入費の開設備品（放課後児童健全育成事業）に関しての内容に関してお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

この分については、新しく設置する五町田小学校の放課後児童クラブのDクラブのノートパソコンとプリンター等の購入を予定しているところです。

以上です。（「はい、分かりました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

放課後児童クラブ送迎支援事業（放課後児童健全育成事業）の委託料は、谷分だけのものなのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

この送迎の分については、谷所から矢印して五町田小学校を通過してしております、主要な事業の説明書です。このくくりの部分が、今既存、既に利用されている分です。そのほかに、轟小学校から嬉野小学校にもこの送迎の部分を今年度は1件しております。

ほかに今後、塩田小学校から五町田小学校、大草野から五町田小学校というような部分も出てくるという見込みをしておりますので、その分で4か所分を予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

谷分から五小以外の部分について、各学校に放課後児童クラブってあってでしょう。それをまた送迎しなきゃいかんという理由は何ですかね。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

現在、今の時点では全部、各小学校に設置しております放課後児童クラブのほうに入ることができるようになっております。

ただ今後、塩田小学校とか大草野小学校のところは、結構今の時点で満杯になっておりますので、利用の方が小学校6年生までに伸びたということもあって、結構利用者の方が多いです。そういった関係で、今後あふれた場合に、今回、五町田小学校のCとDの教室というのを新たに設置して、新たに棟を建てておりますので、そちらのほうにタクシーで送迎して、そっちのほうに行ってもいいよという方がいらっしゃった場合は、そちらのほうへの送迎ができるような形で予算取りをしているというところになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今後の子どもの人口を見ての措置だとは思いますが、極端に、送迎の費用が上がっていたもので、これくらい上がるんだったら学校に——スペースがないというところもあるのかなと思ったりもしますが、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

今回、五町田小学校に新たに建設をさせていただいたというのが、あそこの大黒町のところに新たに住宅が増えているというところと、もう一つ、建設会社が五町田にあるんですけど、その前にも8戸、もう既に家が建っております。そういったことで、五町田地区が増えるということもあったものですから、今回、五町田小学校の放課後児童クラブの建設に踏み切ったというようなところがあります。

ほかのところを見たところで、塩田小学校、大草野小学校、そちらのほうは今のところ人口がどうなるか、実際、子どもたちがどうなるかというのをうちのほうでも子ども子育ての計画等を見ながら、実際の実情を見ながら今後考えていくことにはなるとは思うんですけど、ただ、五町田小学校は1人当たりのスペースを少し広く取らせていただいております。そういったことも踏まえて、五町田小学校の放課後児童クラブのほうに行っても大丈夫とい

うような方がいらっしゃったら、そちらのほうにもと考えているところです。

夏季休暇、長期休暇とかになりましたら、少し人数がやはり増えてまいりますので、そういったときは保護者の方が直接送迎をされますので、実際タクシーの送迎は要らないんですけども、五町田小学校も利用していただきながらというようなことも考えておりますので、そういった点も踏まえて、ちょっと少し、このジャンボタクシーの分で積算はさせていただいておりますけれども、小学校1年生から3年生までと、4年生から6年生までと時間帯が違いますので、1か所当たり2台必要になってくるかと思えます。谷所のほうも、今現に2台必要です。そういったところも踏まえて、若干、平日の日数も踏まえたところで計算をさせていただいているところです。

利用が今後あるかどうかについても、実績等を見ながらまた3年度を今回は上げさせていただいた、実績がなかったので、今回は一応予定ということで上げさせていただいたということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は最初に、子育てファミリー・サポート事業についてお尋ねします。

主要な事業の説明書の70ページですけれども、こちらに小さくありますけれども、ファミリーサポート無料利用券についてお尋ねいたします。

こちらは本当にいい事業と思っているんですけれども、この中で、無料利用券を含むとありますけれども、まず、3年度の予算額をお伺いしたいのと、これは令和元年度から実施されているんですけれども、これまでの実績をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

無料券の実績についてについてお知らせをしたいと思えます。

令和2年度については、1月までになるんですけれども、19件の無料券の利用がありました。令和元年度についても併せてお知らせいたします。令和元年度は46件となっています。どうしても令和2年度はコロナ禍ということもありましたので、1歳までの方に無料でお使いただけるということで、小さいお子さんの部分になりましたので、やはり利用される方がちょっと少なかったのかなというふうに感じているところです。

○議長（田中政司君）

実績やった。

○子育て未来課長（筒井八重美君） 続

実績と……（「実績もですけれども、予算額。このトータルの中でファミサポの無料券の」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

予算額というのが、ここの中の報償費という分があるかと思います。この中の報償費の部分で、この無料券の分は、実際、無料で預けられる分のサポーターさんのほうに払う報償の部分になりますので、ここの中に計上させていただいているということになります。

（「ファミサポ分でどのくらいというのは分かりますか。無料券の分では別に計上はされていますか、積算として」と呼ぶ者あり）無料券の部分だけでの積算ということですかね。

無料券の部分だけでの積算というのは、今ここのところには別立てでは計上させていただいておりませんが、大体、800円の無料券4枚掛けるのこの人数分ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

それで、これは出産された方に郵送で無料券を送られているということですが、まず、元年度、2年度の郵送された数、出生された数をお伺いしたいのと、あと、先ほど言われましたように元年度は46件、2年度が19件の利用があったということですが、初年度なんか、もらったけど使い方が分からないということもあって、周知的に郵送ということですが、もうちょっと手渡しの形で何らかの形で説明しながらお渡しできないのかなとずっと思っていたんですけど、そういった周知とかはどうされていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

まず、件数についてお知らせをしたいと思います。

令和元年度は配付件数が145件で、利用件数が、先ほどいいました46件。

令和2年度は、1月までになるんですけども、151件の19枚の利用ということになっております。

実際、先ほど議員さんのほうがおっしゃられたように、無料券については個別におうちのほうに郵送をさせていただいて利用をしていただくということで、確実に郵便のほうで届くようにということで、そこは今そのような対応をさせていただいているところです。

今後についてなんですけれども、今後については、実際、確実に届くということを考えたら郵便という手段というのはかなり有効だと考えておりますので、その部分については今後も継続をさせていただきたいと思っております。この分が、窓口とかで実際いろんな手続が

あるときに一遍に渡してしまったら完全に分かれなくなってしまうというような実情もあります。それで、1か月後ぐらいに、ちょうど2か月目ぐらいにこの分が送られてくるというような体制を取らせていただけたら、それが一番いいかなとは思っています。

ただ今後、実際、健康づくり課のほうの赤ちゃん相談等のときにも、この分について説明をしていただいたり、うちのほうで子育て支援センターのほうから8か月の時点で、来ても大丈夫とおっしゃられるところには、うちのほうから訪問のほうもしております。そういったときにも、こういうのがありますよ、利用されていますかというようなお知らせをしていきたいというふうに担当者とは話をしているところです。

周知については、より利用していただけるようにということで今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。やはり先ほど課長が答弁されたように、確実なのは郵送と思われまじけれども、先ほど申されましたように、ことあるごとに、機会があるごとに説明とか、使い方とかを健康づくり課の方とも連携していただいて、その都度使っていただけたらと思ひますし、また3年度からは2年間のチケットを使えるということで、本当にいい事業にしているなと思ひています。今後とも、151名の方が出産されていますので、一人でも多くの方がこの事業を利用できるようにしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

では、次に行きます。

○議長（田中政司君）

次、はい。

○8番（増田朝子君）続

就業対策支援事業150万円とありますけれども、先ほど諸上議員からの質問で大体分かりましたけれども、このチラシを頂きました、資料をです。ね。（資料を示す）

そこの中でお尋ねですけれども、商工観光課との連携ということですが、こちらの1日最大1,000円でお預かりということですが、一時預かりファミリーサポートですね。この時間的には、大体パート的な就業の御案内だと思うんですが、最大どのくらいの勤務時間を思われているのか、まずそこをお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。



先ほど説明をさせていただいたんですけれども、大体三、四時間ぐらいの分と、あと、五、六時間ぐらいの時間帯を考えています。ただ、その前後に預けられる時間が必要になります、迎えに行く時間等ですね。実際、就労の前後に時間がくっついてくるかと思しますので、その時間も踏まえて、今回は計算をして予算を上げさせていただいたということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

それで、先ほど諸上議員も言われましたけれども、申込みとかに混雑とかなないようにということですけども、じゃ、仕事が決まりました。そしたら、子どもさんを預けたいですというときには、まず、一時預かり事業とファミリーサポート事業の申込みというのはどんなふうにしたらいいですか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

一時預かりもファミリーサポート事業も、もともと既存の事業となっております。それで、これまでのようにファミリーサポートにしてみれば、1回申込みを前もっていつぐらいに使用したいですというのをして、預けたい方、任せて会員さんとの連携といいますか、実際、顔合わせとかも今しているところです。それで、この方ということを決められてされている事業ですので、それはそのまま既存の使い方どおりにさせていただいて、その後に、お支払いは普通にしていただいて、お金をその分を戻すような形でということで、いろんな方が使われる事業でもありますので、そういったところでトラブルが起きないようにということも踏まえて計画をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

そこで、先ほどの積算としては800円の……

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってよ。もう就業対策は終わったですよ、3回。

○8番（増田朝子君） 続

失礼しました。じゃ、次……

○議長（田中政司君）

次、放課後児童健全育成事業に行ってください。

○8番（増田朝子君）続

はい、失礼しました。

放課後児童健全育成事業についてお尋ねします。説明書は71ページですけれども、こちらでも、先ほどの辻議員の質問と一緒になんですけれども、送りに493万円という積算がありましたけれども、昨年度は74万8,000円だったですね。先ほどの答弁で大体分かりましたけれども、この493万310円の積算根拠、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

この分の積算根拠についてですけれども、この分については、先ほどさっとお知らせはしたつもりだったんですけれども、大体、ジャンボタクシーを2台——行くとき、学校から学校につれていくときだけ、帰りは保護者の方がお迎えに見えられますので、行くときの分で、1か所当たり大体2台程度ということと、あと、場所によっては人数等によってということとで少し、数台捉えているところです。4台のところも実際あります、人数とかがちょっと多くなりそうなところはですね。

それと、平日というのが令和3年の3月4日時点で平日が206日ありますので、それに若干、土日とかに学校があったときにそのまま預けられたりとかいろんなことも含めて、数日分をプラスして計算をさせていただいているということになります。

単価については、今既存の送迎の部分がありますので、そこから見積りをいただきまして、それに掛け合わせて計算をさせていただいているということになります。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの答弁に若干補足させていただきます。

この事業、そもそも何でこういうことをやったかということ、もう少し御説明させていただこうと思うんですけれども、放課後児童クラブ、それから保育所もそうなんですけど、嬉野で待機児童を出したくないという思いです。そういう思いでこの事業を組ませていただいています。

保育所はまだ、こちらの保育所がいっぱいだったらこちらの保育所というふうに見えるん

ですけど、放課後児童クラブは、どうしてもその小学校の放課後児童クラブに行くというのが当たり前になっています。ただ、どうしても待機児童が出てしまうとといったときに、待機にしてしまうのではなくて、五町田小学校、ここは十分ゆとりを持って造っておりますので、いざとなればそこにお連れできるようにというふうな考えです。

ですので、これは待機が出なければ、この予算は要らなくなる可能性も十分あります。そういう意味では、安心のためにこうした予算を組ませていただいているということで御理解いただければと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今の部長の答弁で分かりました。

最後に確認だったんですけれども、長期休暇のほうも、待機児童解消のために五町田小学校の学童にということで先ほど答弁がありましたけれども、それも、嬉野地区からとかも可能性があるということで理解してよろしいのでしょうか、利用をですね。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

もちろん、五町田小学校に行きたいという希望があれば、五町田小学校のほうも利用していただいてもいいんですけれども、長期休暇は、保護者の方が直接送迎をされますので、その分はこのタクシー送迎は要りません。

実際、保育園とかは、第1希望、第2希望と出されるんですけれども、そういった感覚を少し持っていただいたらいいのかなというふうに思っております。実際、自分のところの学校に行きたいという方が多くはあるんですけれども、ほかのところにもこういう送迎で行けたりとかですね。あと、長期休暇もこういう広いところが今回できていますので、そういったところに行きたいという方がいらっしゃったら、そこは希望もできるということです。大体、メインは塩田地区の方が行かれるのかなとは思いますが。

嬉野地区は、嬉野小学校に4部屋あるようなお部屋もできておりますので、そちらのほうに行きたいという方がいらっしゃったら、そちらにも行くことが可能ですので。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、174ページから175ページの3項、生活保護費、1目、生活保護総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

1目、生活保護総務費の12節、委託料、19節、扶助費についてお尋ねをします。

生活困窮者自立支援事業です。主要な事業の説明書は63ページに記載です。

まず、3点ほどお尋ねします。

1点目は確認ですけれども、委託料の自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援のおのおの委託先を教えてください。

それと2点目、今回、自立相談支援機能強化事業ということで上げられていますけれども、その委託先がどこになるのか。

3点目、扶助費の住宅確保給付金の内容に関して、令和2年度の利用状況と増額計上に関して伺うということで、昨日と若干重複するところがありますが、再度お願いします。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

自立相談支援については、市内の社会福祉法人が委託先というふうになります。

家計改善支援のほうは佐賀県と、そしてあと、就労準備支援は佐賀県と神崎市との共同実施を行っておりますので、佐賀県において委託先を選定していただく予定ということになります。ちなみに、今年度の委託先としては、自立相談支援が嬉野市の社会福祉協議会、家計改善支援についてはグリーンコープ生協さがと、就労準備支援については佐賀県の社会福祉士会ということになります。

それと2番目の質問ですけれども、機能強化事業の委託先に関してですが、これについてはアウトリーチ支援員とかの配置による丁寧な支援とか、相談アクセスの向上が主な事業ということになりますので、自立相談支援と同じ委託先が適当かなというふうに考えています。

それと3番目の質問ですけれども、扶助費について、2年度の利用状況と増額の計上について伺うということですが、実際、増額計上というふうに質問の中に書いてありますけれども、これは令和2年度当初との比較での増額にはなるんですけれども、実際、途中で補正をしておりますので、3月、追加補正して、3月の補正で減額をしておりますが、減額補正後では684万円の計上となっておりますので、それと比べますと、今回上げていますのが456万円ですので、減額というふうになりますけれども、実際の今年度の給付状況が2月末現在で14件、支給額が226万3,200円ですので、14件分——これは実績が14件ですけれども、来年度としては少し余裕を持って20件分の456万円ということで計上をさせてもらっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

令和3年度においても、自立支援、家計改善支援、就労支援の委託先は変わらないのかということをお尋ねしたいと。

それともう一点、同じ3事業なんですけれども、現時点での利用件数等、実績がどのようになっているのか。

それと、先ほど答弁の中で、令和3年度よりアウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化を実施するということであるが、マンパワー的には実際大丈夫なのか、その辺の受託機関との調整がうまくいっているのかをお願いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

まず1点目、3年度の委託先については、先ほど言いましたように県との共同ですので、県のほうで選定をしていただくこととなりますけれども、あと、ほかの事業者とかが入ってこられることも考えられることはあるんですけれども、恐らく同じ業者になるのかなというふうには思っております。

それと実績ですね。今年度でいいますと、2月末現在で159名の方から、延べで439件の相談を受けております。実績としては、プランの作成件数が26件と、住居確保給付金の給付につながった件数が延べ3件、家計改善支援についてはのべ62件、就労準備支援については延べ18件の相談があつておまして、あと、生活困窮者自立支援法以外の事業に40件ぐらい、つながりの支援として生活保護になったりとか社協の貸付けをしたりとか、あと法律相談とか、食料支援とか、そういったものになったケースもございます。

あと、人員確保ですかね。これについては、強化の事業については社協さんのほうで人員を確保していただいて対応するということとなります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

実績等、着実に件数が上がっているような気がします。やはり生活保護等に陥らないための最終手段、セーフティネットの事業だと思いますので、しっかりとした周知広報等を行って、利用に努めていただきたいと思いますと思っております。

最後に、昨日も、住宅確保給付金の中で、今現在、受給中の方、また、令和3年2月以降の方で追加、再支給等々の申請ができるというような情報もありますので、そこも漏れなく対応していただきたいと思いますと思っております。そういう状況でお願いして終わりたいと思っております。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ただいまの諸上議員の質問でほぼ理解できました。

1点お尋ねしたいのが、以前からありますように、これはほかの課との連携ということであっています。そして、相談者の発掘というか、そこにつなげていけたらということですが、他課の連携について、どんなふうに連携をされようとしていらっしゃいますか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

市役所内の各相談窓口、あと、税務課とかを含めたところの窓口も含めまして、そういったところで、生活に困窮していらっしゃるというような、そういった相談等があられたら、こちらの担当課のほうに回していただくと、つないでいただくというふうな連携は取っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これも昨年度から予算が大分増額になっていろいろ支援が行われていますけれども、今後、どのような周知的に、どんなふうに取り組をされようと思われていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

周知については、いろんな窓口とかにパンフレットを設置したり、市報、回覧板等での広報も行っていますし、あと、民生委員とか医療機関のソーシャルワーカーへの事業の説明を実施したり、あと、行政区長の代表とかハローワーク等の関係機関が出席をします、年に1回、自立支援ネットワーク会議というのもございますし、その中でも、事業の内容等の普及を行っているところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、課長に答弁をいただきましたように、本当にこの事業はいろんな、手の届かない方にもお声がかかったり、そういうふうに支援をしていただきたいと思いますので、いろんな機関と連携をしていただいて、また、いろんな機会に説明をしていただいて、一人でも多くの方に支援が届くようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私のほうは、主要な事業の説明書の64ページの生活保護扶助費についてお伺いいたします。

事業等に関係しては63ページのほうの説明で理解はしましたけれども、全体的に、コロナ禍の中で、これまで以上に生活に困窮する方が増えているのではないかとというふうなことを私は思っていたんですけども、今回、当初予算で計上された分を見ますと、昨年度より若干、800万円削減をされていました。これについての現況をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

まず、前年度より若干減額というふうにしておる、この理由について説明をいたしますけれども、実際、新型コロナウイルス関連では、生活困窮者というのは基本的に居宅の方で生活されている方なんですけれども、生活保護の扶助費の6割が医療補助ということになっています。生活保護受給者の医療費は10割を生活保護の扶助費から出しておりますけれども、入院患者の医療費とかが高額になっているわけですが、今年度は長期入院患者の方の死亡とかが多かったことで減少していきまして、医療費についてはちょっと減少傾向にあるということで減額というふうにしています。

あと、受給者の現状についてですけれども、2月末現在で194世帯、人数で215名の方が受給をされています。相談とか、申請件数は過去5年間を見ても一番多いんですけども、あと、廃止件数も過去5年間では一番多くて、全体で見ると、最近はやや減少傾向になっています。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

はい、分かりました。

医療費のほうが増減したということで、今回計上されている金額のほうが増減計上ということで理解をいたしました。昨年と比べて、また一番多い、利用者の数といたしましては、支給されている方は、給付されている方は多いと思われませんが、今後の見通しといたしまして、どのような状況を国のほうからといいますか、生活保護の扶助費に関しては国のほうからはどのようなことを言われている、どのような見込みといいますか、それが分かればお伺いしたいんですけども。今後ですね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

生活保護に関しましては、まさしく最後のとりでということになります。ですので、もちろんこれは来年度、また極めて厳しいような経済状況が続くようになって、生活保護が必要という方が出てきたときには、もちろん柔軟にそこは補正予算をしてでも対応していかなくちゃいけないものだと考えております。

国のほうとしては、この生活保護に関しては運用をもっと柔軟にして、本当に必要な人に行き渡るようにやっていこうということで、今年異例の、遠慮せずにお使いくださいという趣旨のメッセージを厚生労働大臣のほうからも出されたところです。

私どもは、国のそういう柔軟に運用をという通知を言われる以前から、そういう運用をさせていただいております。私たちのところに申請に来ていただいた方の中で、本当に生活保護が必要と思われるのに、御自身は要らないと言われる方もいらっしゃいます。そうした方にも、本当に大丈夫ですかと、そうしたところまでやっておりますし、ちょっと一旦自立してみると言われたような場合でも、その後でもときどき、本当に大丈夫かといったふうなことで後追いで見ていたりというふうなこともしております。

いずれにしても、生活保護はきちんと運用をしていった上で、生活困窮者支援制度のほう、もう一個手前のネットワークのところ、生活保護に陥る前の支援をしっかりとやっていく。就労の支援にしてもそうですし。そういった形で、生活保護に陥る前の対策のところ、特に力を入れて、しっかりと皆さん方の暮らしを守っていきたいというふうなところがございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出154ページから175ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出176ページから191ページまでの第4款、衛生費についての質疑を行います。

まず、177ページの1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。



**○2番（諸上栄大君）**

それでは、1目、保健衛生総務費の18節、負担金、補助及び交付金の南部地区小児時間外診療事業に関してお尋ねをします。

令和2年度当初と比べて増額計上で3年度は計上されていますけれども、その理由に関して教えていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

今回、令和2年度の補正の中でも御説明を申し上げましたが、今年度と同様、来年度も——今年度は非常にコロナ禍において受診者が減ったということで、診療報酬が減ったことによって、その事業——これは昨日も申しましたとおり、武雄杵島地区医師会と鹿島藤津地区医師会に委託を行っているんですけど、その医師の報酬が、受診者の減によってどうしても収入が減るということで、これを穴埋めするという形で3市4町の負担金、これが増えたということが主な要因ということになります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

いわゆる診療報酬減の予測に伴う負担金の増と。お医者さんの診療のあれを補填するというような負担金、位置づけということで理解してよろしいでしょうか。はい、分かりました。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次に、178ページの1項、保健衛生費、2目、健康増進費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

続いて2目、健康増進費の12節の委託料のこころの相談事業473万2,000万円。主要な事業の説明書29ページに記載ですけれども、これに関してお尋ねをします。

内容と人件費の算定根拠に関して伺うと記載しておりますが、人件費の算定根拠に関しては福祉課のほうで確認取れましたので、内容に関してお尋ねしますけれども、主要な事業の説明書の中に、こころの体温計と委託料の中に書いてありますけれども、この管理運営費ということで委託料が計上されていますが、その中で、このこころの体温計の現在の運用状況、利用実績等が分かれば教えていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

こころの体温計ということで、市のホームページのほうにバナーで張りつけしておりますけど、これはいつでも自己のメンタルチェックということで御利用をいただいているところでございます。

アクセス数につきましては、今年度4月から1月までで、一月平均約560件ということで、非常に多くの方がこれを利用されているということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私も、ちょっとへこんだときにこのこころの自己メンタルチェックをするときがあるんですけども、なかなか今、市のホームページにバナーでつけてあるということで課長の答弁がありましたけれども、あれって結構、下のほうに下りていかないとちょっと分かんないんですよね。前のホームページだったらもう少し上のほうにすぐバナーが張ってあったんですけども、そういうふうなホームページのバナーの位置とか、そういったところで再度検討する余地というのがあるかと思いますが、その辺、課内での検討の方向性というのはいかにうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

議員おっしゃるとおり、ちょっとまだ下のほうにバナーを張り付けていますので、そこあたり、利用しやすい、目につきやすいきょうに課のほうでも検討して、そこあたり改めるか、したいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

最後にですけれども、このこころの相談事業ということで予算を計上してありますけれども、自殺対策に関しての事業だと思います。そういった活動の中で、予防云々も大切だと思いますけれども、一つ、ゲートキーパーの養成なんかも、やっぱりかなり今後重要になってくるだろうと私は考えておりますが、その辺の養成講座の開催等々のビジョン、それはない

でしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

非常にこのゲートキーパー研修というのは本当に重要だと私も認識しております。

今年度実施をする予定だったんですけど、コロナ禍において実施できなかったというのが現状でありまして、令和元年度は、例えば吉田コミュニティのほうに出向いてこういった研修もしておりますし、市の職員の管理職とか、あるいは料理教室においても、こういったゲートキーパーの研修を行っております。

令和3年度は、必ずこのゲートキーパー研修を実施する方向でということと考えております。より多くの人々の尊い命を食い止めるというのが非常に重要だと認識しておりますので、こういった研修を重ねながら、尊い命が亡くならないよう、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、181ページの1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

3目、母子保健事業費の19節、扶助費、新生児聴覚検査の費用助成事業90万円の計上に関して。主要な事業の説明書は31ページに記載です。

これ、妊婦健康診査事業における新生児聴覚検査方法に関して伺うということで、ちょっと分からなかったもので、具体的に、妊婦さんが、まだおなかの中に子どもがいるときに検査をするというようなことでよろしいものなのか、出産後にされるものなのか、妊婦健診事業ということで事業化されていまして、そこをまず教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに、分かりにくかったと思います。これにつきましては、産後間もなく入院中、新生児が出生後間もなく検査するということの補助ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

そしたら、出生後検査ということで分かりました。

これに関しては、そしたら里帰り出産とか、あと、この検査に関しての広報、周知、あるいは里帰り出産等の対象者は、こういった形で考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

あくまでも、対象者は市内に住所を有する者ということでしておりますので、里帰りです住所がなければ、すみません、現時点ではこれは対象外となります。

当然、今回の新生児聴覚検査に係る助成につきましては、母子手帳アプリとかでも周知行ってまいりますし、母子手帳交付を行う際も、こういった助成がありますよということも周知します。

また、毎年度3月の下旬頃、医師会を対象とした、こういった新たな事業の説明会がございますので、そういったところでも、ぜひこういった新規事業につきましては周知を図っていきたいということで考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

やはりこの新規事業で、しかも聴覚というのが一番見えないところの障がいというところで、お母さん方も一番ストレス高いと思いますので、そこをフォローできる健診だと、非常に大事だと思います。積極的に、ぜひとも広報をしていただいて、周知に努めていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

答弁はよかですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、182ページの1項、保健衛生費、4目、予防費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

4目、予防費、12節、委託料、定期予防接種事業に関して、主要な事業の説明書は37ページに記載されています。それに関してお尋ねします。

今回、子宮頸がんの予防接種が増えているみたいですがけれども、その項目が増えた理由に

関して。また、子宮頸がんの予防接種の対象者についてお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

まず、増えた理由ということで御説明申し上げます。

この子宮頸がんワクチン接種につきましては、2009年、平成21年度からの定期接種ということで実施をしているところがございますけど、特に平成25年以降は副反応の事例が全国的に発生したということで、国のほうからは、子宮頸がんワクチン接種につきましては、積極的な勧奨は差し控えたという現状がございます。

ただ、今年度に入って、昨年10月に、あくまでこれは定期接種であるために、情報提供のための個別接種をするようにといった国からの通知があっております。それに基づいて、実は10月頃来たんですけど、それを受けて10月末頃、これは対象者が小学6年生から高校1年生までになるんですけど、小学6年生から中学3年生につきましては、今年度は学校を通じて個別調査させていただいていたところです。高校生につきましては直接郵送をしました。その結果、やはり反応がありまして、通知を出した後、受けるようだったらまず、取りあえず健康づくり課の窓口に来てくださいという案内を出しておりました。11月以降、これまで20件ぐらいの相談がございまして、去年はたった1件だったんですけど、これまでに7の方が接種につながっているところがございます。

そういった状況で、今年度、国のほうから個別通知をするような通知が来ておりますので、来年度以降も当然通知をしていこうということで考えております。

そういったことを踏まえまして、令和3年度——昨年度は1件だったんですけど、増えていく可能性があるということで、もっと増えるかも分かりません。できるだけ増やしたいと思います。そういったことで件数を増やしているということでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

私も、この子宮頸がんワクチンに関しては、副作用の可能性がマスコミ等で報道されて、積極的奨励の中止というような形で、ワクチン接種というのが非常に滞っていた状況だということを学んだ次第ですけれども、それに新たに着手するというようなことで、これは若いうちに接種して、成人になったときに予防できる、ワクチン接種としてはがんを予防できる唯一——もう一つあるんですけども——唯一の接種だと思います。

そういった中で、先ほど課長の答弁の中で、今後また増えていったらどんどん予算を増やしていくというような強い心構えもいただきましたので、それは非常に応援していきたいと

思いますし、本当にエビデンスのない、根拠のない副作用に基づいたことで、間違えて理解されている保護者の方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、しっかりした情報提供を行いながら進めていっていただきたいと思います。

そういった意味での考え方はどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

おっしゃるとおり、このヒトパピローマウイルスへの感染症に関する予防接種というのはいろんな誤解が大きく広がっていた事例の一つじゃないかなと思います。この子宮頸がん、本当に、日本で毎年約1万人が罹患して、約2,800人の方々が命を落としています。これは先進国の中でかなりひどい水準です。ですので、おっしゃるとおり、このワクチンの存在、それと、こういった使えることについてしっかり周知をしてまいりたいと思います。

先ほど厚生労働省が10月に通知を出してというお話をいたしましたけど、嬉野市ではもっと前から、夏ぐらいの時期からホームページの見直しをいたしまして、もっと知ってもらおうというふうな方向で、今まで非常に副作用のところ、副反応のところを強調したような記載になっていましたけど、そこのところを見直してやっておりました。

今後とも、ますますしっかりしていただくように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

私のほうからですけど、小学生とかに通知を出す際、こういった分かりやすい冊子（現物を示す）を使ったものを準備しております。

先ほど部長が申しましたとおり、1年間に1万人罹患して1,100人が亡くなっているということで、例えば、これは35人の女子クラスで換算した場合ということで書いてあるんですけど、35人の女子クラスで、2クラスに1人は罹患をすると。それと、10クラスに1人は亡くなるといった、こういった分かりやすいパンフレットになっております。そういったものを受けて、怖い病気だということを小学生にも分かりやすいパンフレットがありますので、こういったもので、できるだけワクチン接種を受けていただくように啓発をしていきたいと思っております。

このワクチンについては3回接種になりますので、経費も約5万円ぐらいかかるんですね。ですので、このワクチンを打つことによって、約50%から70%、がんで亡くなるのを減らすことができますので、ぜひ強力に接種についての勧奨を行っていききたいと思います。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

私も、同じく定期予防接種事業についての子宮頸がんの予防接種について質問をさせていただきますけれども、今の諸上議員の質問の中で大分理解はできました。

私も今回いろいろ調べてみたところで、先ほど部長も申されましたように、年間1万人の方が病気にかかり、年間2,700の方が亡くなっているという数字があります。そして、これは乳がんに次いで、若い女性の2番目に多いがんということで発表されています。

あと、調べていく中であったのが、これは20代、40代の若い方に増えているということですからけれども、また、子宮頸がんの方の3%が妊娠期に見つかっているということがあります。

それで、これは嬉野市でも平成25年から導入されたと思うんですけど、調べていく中で、平成25年が28人の接種者がおられたみたいですが、調べていたらですね。そして、平成26年、27年、28年はゼロということで、29年に3人の接種がおられました。

今、課長の答弁でもありましたように、正しく情報を提供していただいて、接種するかしないかは親御さんの判断ですので、そこはきちんとした情報を保護者の方とかに提供していただけたらと思いますけれども、再度、重なりますけど、そこら辺の思いをもう一度お願いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

繰り返しになりますけど、やはり子宮頸がんワクチンにつきましては、効果がすごくあるんですね。なおかつ、子宮がん健診と重ねてするような形で、今後も、このワクチン接種につきましては、今後も受けていただくような形で——これはあくまでも強制じゃないんですけど、こういった——最終的には個人、本人、保護者の方が判断をされるんですけど、こういった情報というのはしっかり流していきたいということで考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次に、増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ありがとうございます。この子宮頸がん予防ワクチンは、世界保健機構の中でも接種を推奨して、多くの先進国では公的に接種をされていますということで、先ほど部長が申されましたように、日本がちょっと、なかなか副作用の件が表に出てあれですので、ぜひこれを嬉

野市でも勸奨をしていただいて、がんの患者さんが少なくなるように努めていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

答弁はよろしいですね。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、188ページの2項、清掃費、2目、塵芥処理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

県西部広域環境組合施設整備費について質問をさせていただきます。

全体説明会のときにあったんですけども、中身をもう一度、深くお聞きしたいと思います。

今回、嬉野市において約3,000万円程度の増額になっているわけでありましてけれども、この金額からすれば、総額でいけば、多分、億の金がこの整備費にかかっていると思いますけれども、この部分について詳しく、もう一度説明をいただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福田正文君）**

お答えをいたします。

合同常任委員会のときに説明しました内容と重複することもあります。御勘弁を願っています。

まず、増額要因の第1点につきましては、令和3年度に伊万里市松浦町にあります松浦公民館の付近に建設される健康増進施設の建設工事が始まるということが1点でございます。これの実施設計及び工事請負費が負担金の増の要因になっているという点。

それと、2点目としましては、新しい圧縮切断機というのを導入するという点で話を伺っております。この圧縮切断機の導入に関しましては、佐賀西部クリーンセンターへのごみの搬入量が計画と比べて減らないという点。それと、さらに、そのごみの中で粗大ごみ、畳等も含めますけれども、こういったものの量が増えておまして、従来、そういったものを崩す低速破砕機という機械があるわけなんです。これが想定よりも短い期間でその破砕機の刃を替えなければいけないという状態になっていると。なおかつ、その破砕したごみを一時貯留しておくピットという場所があるわけですが、このピットへ運ぶベルトコンベヤー等にも影響が出ているという点がございまして、新たに圧縮切断機、ギロチン状の切断機というふうに聞いておりますけれども、これを新しく建物を建てて、そこに設置して対応してまいりたいというふうな話で聞いております。

圧縮切断機の導入につきましては、先ほど言いましたように、粗大ごみ、畳等の量が多い



という点。それと、従来の低速の破砕機で砕いた場合が、粉じんが特に畳等は出まして、これがごみピット内に散漫して、ごみピットの入り口付近から、いわゆるごみを直接持ってこられた方及びその施設の従業員がいらっしゃる場所に漏れ出てくると。住民の方及び施設従業者への健康被害も懸念されるということで、この圧縮切断機の導入も考えたいということ、この2点が主に増の要因でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、この3,000万円に関しては、健康増進センターの整備費みたいな部分と、それからこの圧縮切断機ということですね。

じゃ、圧縮切断機については使用を進めていく中で課題点として出てきたことは理解できるんですけども、この環境組合の整備については、本当にスタート段階から方式について、セメント溶融方式からスラグ方式と、いろいろな形で議論した中でこれ決まったわけですよ。そういう中で、途中でこういう整備をまた新たに上乘せしなければいけないみたいなことが、当初の中で予想されていなかったのか——ここで議論することかどうか分かりませんが、市長こういう話を持っていていただきたいんですけども、途中でそういう整備が今後もそういうのが出てくるのか、そういう可能性があるのかどうか、この点についてと、それからもう一つは健康増進施設、これについては、あの地域の方の健康増進の施設ですよ。それが、この分の予算が今上がってきたというのがちょっと理解できないんですけども、そういった部分の地域振興基金みたいなのがないのか。そこから捻出されるのであれば何となく分かるんですけども、こういった形で途中でその地域振興みたいな予算が何で今上がってくるのかという部分について、すみません、あと1回しかないんですけども、答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

何で今、施設の増設かというまず1点目のお尋ねですが、この圧縮切断機の導入につきましては、担当課長会議及び副市町長会議、市町長会議とずっと積み上がって議論があっております。その中でも、当初何でこの施設がなかったのかという疑問は投げかけられております。環境組合の事務局のほうで確認したところ、建設計画段階の初期の会議の中では話があっていたということのようですが、その後、その話が継続されずに、選択肢としてはなくなっていたと。詳細はちょっと不明というお話でございました。

想像するに、一つは、計画的には、年々ごみが減っていくという計画でクリーンセンターが建設をされております。ところが、蓋を開ければ年々増えていっているという状態でございます。当初、年間稼働が二百数十日の予定であったのが、既にもう三百数十日と、1年間フル稼働している状態になっているということもありまして、これが、先ほど言いましたようにごみが増えていると。その中でも粗大ごみが、特にやっぱり空き家が増えてくると、家一軒丸ごとごみになると。家具類とかそういった——なおかつ畳類とかが持ち込まれるということで、ちょっと想像をしていなかったという点があるかというふうに思います。

現時点では、この圧縮切断機が取りあえずの新しい施設になってくるということで、今後につきましては、今のところ具体的に何かを増やすという話は事務局のほうから承ってはおりません。

それと、2点目の健康増進施設については前もって予算があったんじゃないかという話でございますけれども、計画としましては、この健康増進施設につきましてはトータル3億円という予定で当初の頃から話っております。半分の1億5,000万円が建設、いわゆる設計まで含めたところ、残りの1億5,000万円が、いわゆる維持運営費ということで予定をされておりました。ただそれが、特に継続費という形で予算書に上がっているものじゃなくて、長期計画の中でトータル3億円で健康増進施設の建設と運営をやっていくという形になっておりまして、地元との協議が整い次第建設ということになっておった関係で、令和2年度に基本設計が行われておりまして、令和3年度に実施設計と建設が始まるということでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

中身については理解できましたけれども、切断機についてはいろいろ空き家とかもありますでしょうけれども、この前の災害ごみみたいな部分が想定されるのかなと。武雄市においてそういうことがあったので、そういう部分が増えたのかなと思いますけど、それについては、我が市においてもそういう状況になる可能性があるわけですので、その分は理解できました。

後段の、その地域の部分について、やっぱどうしても何でかなというのがまだ残っているんですけども、今後、地域でそういった——ある意味迷惑施設ですから、地域からいろいろ要求があると思うんですけど、今後、そういう要求に対して出る出ないは分かりませんが、そのたびにこういうのが出てくるということであるならば、負担を何でうちがせんといかんとかみたいな部分は非常に疑問に思うんですけども、こういう形で今話がありましたけど、当初から予定されていた負担だということですよ。分かりました。

市長こころ辺、担当の市として何か意見があられるならお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こういった健康増進施設、地元の振興策に対しての負担ということでもありますけれども、これは、あらかじめ維持管理につきましても決められているということでもありますので、その後の維持管理、1,000万円掛け15年ということで、そこは決まっているということですので、それ以上というのは私たちも想定をしております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も同じところです。

まず最初に、13節の使用料及び賃借料で、トラックスケール借上料、これが前年度からしたら増額になっていますが、その要因を教えてください。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

増額の要因ということですが、まず、トラックスケールというのは、トラックごと重量物を測る大型の計量器ということになります。これまで使っていたスケールが老朽化しまして、新調することになったということで、その新調部分で増額になりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、新調することによって、その金額が高くなったということですか。そういうふうに理解してよろしいですか。（発言する者あり）よかです。分かりました。

○議長（田中政司君）

よかですね。

○11番（山口忠孝君） 続

大丈夫です。

○議長（田中政司君）

次。

○11番（山口忠孝君） 続

次は、先ほど梶原議員の質問のほうで理解しましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、191ページの3項. 上水道費、1目. 上水道整備事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

合同常任委員会で出資金として佐賀西部広域水道企業団に7,230万円、これは老朽管の整備ということで説明を受けたと思いますけれども、具体的にどれくらいの規模の事業が予定されているか。また、今後も同じような規模でずっと継続していかれるのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、今年度の本市からの当初及び出資金の7,230万円に相当する部分でございますけれども、塩田町地区で6路線の1,390メートル、嬉野町地区で、同じく6路線の2,470メートル、合計12路線の3,860メートルの更新を行ってまいるという予定と聞いております。この内容につきましては、佐賀西部広域水道企業団に確認をいたしました内容ということになってまいります。全体としましては、本市全体で、塩田町地区が16路線の4,830メートル、嬉野町地区が52路線の2万727メートル、合計68路線の2万5,557メートルの更新ということになっております。この事業につきましては、厚生労働省の事業を活用して、令和3年度から12年度までの10年間で整備予定を考えておるということであります。

この事業につきましては、国から3分の1、それと企業団が3分1、残り3分の1を本市が出すということで、本市の出し分につきましては100%起債が可能と。なおかつ、その起債相当分は60%普通交付税措置があるということで、単純に本市独自で更新を行うよりも少ない金額でこの2万5,000メートルの更新が可能というふうに聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、令和3年度から10年間かけて老朽管を更新してということで、大体その10年間でほぼ全て更新ができるというふうに理解しとってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

企業団のほうから、そのように承っております。

以上です。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出176ページから191ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

ここで議案質疑の途中ですが、14時35分まで、議場の換気のために休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時36分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

次に、歳出192ページ、第5款、労働費について質疑を行います。

192ページの1項、労働諸費、1目、労働諸費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

労働費の就労対策支援事業600万円であります。主要な事業の説明書が123ページであります。

この中で、合同常任委員会でも説明を受けたんですけども、それを加味しながら質問をいたします。

まず、この事業は、隣の武雄市と一緒にあって求人をとということで、今のコロナ禍の中で求職をされる方と、また、人手不足によって、その業種とのマッチングを両市ですということでお聞きしました。

その中でですけども、お互いにマッチングを支援するというので、それは具体的にどういった形なのか。例えば、両市で窓口を設けて、それぞれの求められる方、それと求人を欲せられる方、その両方の情報を持ちながら、窓口に来られる方にあっせんというかな、紹介をされるのか、そこら辺を具体的に説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

マッチング事業といたしましては、近年、少子高齢化や人口減少、グローバル化をはじめとする時代の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症により、休業や失業などが生じ

ている状況でございます。

観光業を主産業とする嬉野市においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「Go To トラベル」が急遽中断されるなど、雇用面においては、繁忙期と閑散期が休息に入れ替わり、不安定な状況となっております。このため、就業対策支援として、武雄市と嬉野市と合同で求職者と雇用者、事業者のマッチングを行うものでございまして、紹介業の認可を受けていらっしゃる業者のほうに委託しようということで考えているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

今の最後の中で、その資格を持った業者のほうに委託をするということですね。私が懸念していましたのは、今、課長の最後のところなんです。もちろん、今の状況で非常にすばらしいことですが、やっぱり人の紹介とかあっせんという形になりますと、法律が非常に厳しいものがありますので、そこら辺が加味されているのかということでお聞きしたんですが、その資格を持った業者に委託をすると。例えば、ハローワークとかいう形とは別なんですか、そこら辺を確認します。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

ハローワークはいろいろ相談等をしながら、法的にクリアできるかどうか等の相談はハローワークのほうにも相談し、考えているのは、今のところハローワークではなく、ほかの事業者に委託をしていきたいということで、プロポーザルで選定をしていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

補足で説明をいたしますけれども、主要な事業の説明書のほうには補助金ということで予算を計上いたしております。基本的に、今、商工会さんがそういった事業者間の職業紹介とか、相談とかをされていますので、私たちとしては、まず、商工会さんのほうに補助金でお願いをいたして、そして、武雄市さんもそういった補助金でそういった商工会みたいところに補助金を出されますので、そこと一緒になって、先ほど課長が申しましたように、業者さんに委託をしたいというふうに考えております。ちょっと補足になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっとくどいですがけれども、そういう商工会そのものはそういった人材のあっせん、紹介という、そういった分の取扱いは認可を受けておられるということで認識してよろしいわけですね。

それと3点目ですけど、実際、運用の中で、両市のほうで窓口を設けられるのかですね。両方を入れた分の窓口を設けられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

資格につきましては、今後プロポーザルをしていく上で、その辺は要件の中に入ってくると考えております。

窓口につきましても、この事業は、予算が可決された後、武雄市と協議を進めていく上でその辺も組み立てていきたいと考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

同じ事業なんですけど、そもそも補助金として市が出すわけですよ。結局は、市が事業をやるということになるわけですよ。そういうときに、この職業紹介を地方自治体が紹介をしていいのかなという気がしたんですよ、ハローワークがあるのにですね。この事業というのは、非常にいい事業だなと私は思ったんですけど、そこら辺がちょっと引っかかったんですけど。

それと鹿島市との連携、これもやはり必要ではないかと思っているんですけど。

だから、この就業については、いわゆる農業関係のハウスとか、それから介護施設、そういった関連というのは3時間単位とか4時間単位で幾らでもできるわけですね。だから、非常にいい事業だなというふうに思っているんですけど、まず、そこら辺のところをお知らせください。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業の予算を計上するに当たりまして、ハローワークのほうにも、この事業をするにあたり、法的に触れるところはないかということで相談を行いました。そちらのほうで回答していただきましたのが、地方公共団体も、法の改正により紹介業は許可を得ればすることが可能ということでした。

それと、鹿島市とのということですが、嬉野市、武雄市、共に観光業で主産業としているようなところございまして、今現在、コロナ禍の中で観光業というのが、「Go To トラベル」があるときには、非常にたくさんの方が来ていただいているんですけども、「Go To トラベル」が中断、また緊急事態宣言の発令等がされたときには非常に閑散となってしまうということで、形態が武雄市と嬉野市はよく似ているということで、まず、武雄市と合同でこの事業を行い、後々広げていってもいいのではないかとということで、まず、武雄市との連携事業を始めることにいたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

ちょっと補足で説明をさせていただきたいんですけども、鹿島市とのことでありまして、この事業、実は鹿島市在住の方でも、就業場所が武雄市、嬉野市であれば御利用いただくことが可能ということに一応なっております。

何で武雄市とということところは先ほど課長が申したとおりなんですけれども、やはり鹿島地区からも、嬉野市で働く、武雄市で働く、そういった方も、声かけをしていきますので、広報等には若干の工夫は必要かというふうにも思いますけれども、武雄は武雄のハローワークの管内で、我々は鹿島の管内ということでもありますので、労働局の管内も違うということもありますので、そういったそれぞれのハローワークさんに協力をいただけるように、これからいろいろとお声かけもしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

鹿島市に近い人もたくさんいらっしゃるわけですね。鹿島市で働く人だって、働く場所だってあるんですよね。そういった関係は、もう全然頭の中になかったですかね。やっぱり観光だけの話が先行したわけですかね。

○議長（田中政司君）

市長。



**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

頭になかったとかそういうことじゃなくて、鹿島市が——じゃ、やる気があれば、私たちもそこはウイングを広げるつもりではありますけれども、鹿島市の意向はちょっと私には分かりませんが、少なくとも私たちの目線から見たときに、武雄市は割とそういったところの労働政策に対して非常に積極的に動いているというところでもありますので、私も非常に小松市長とも、個人的にもやっぱりいろいろとやり取りをする機会があって、それは本当に勉強になるなというところでお話を聞かせていただいていたところに、こういった経済構造もよく似ているので、それなら、そういったところで連携してやっていきませんかというところが今回の事業のスタートということになっております。

ですので、今後の展開はどのようになっていくかは分かりませんが、そういった連携事業という性質上、やはり主体となる自治体がどういった考えをお持ちかというところが非常に重要なのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

1つ補足をいたします。

この事業は観光業のみを考えているわけではございません。全事業を対象としておりますので、嬉野市内のみということではなく、広く、広域で企業の方、事業所の方は登録をすることができますし、市民、市外の方も登録をすることは可能です。ただ、マッチングをする際に市内在住の方は市外の会社でも対象になりますが、市外在住の方は市内の事業所が対象になります。市外の事業者の方が登録された場合は市民の方のみが対象となりますということで、広く対象は広げております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですね。

次に、諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

お二人の質問であらかた事業内容は分かりました。ただ、全事業を対象にするということと、あと、その事業を対象にした場合の何か登録関係がせないかんということで、求職する側、あるいはそれを利用する側の要件等がかなり複雑になってくるだろうと思いますので、その辺の広報をしっかりと、簡素化して利用できるように、せっかくなのでいい事業ですので、よろしくお願ひしたいと思います。その辺の考え方、いつからどのような形で進めていくの

か、スケジュールがあればお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業を行うに当たりましては、商工会補助金を交付する予定にしております。現在、商工会のほうで労働に関する相談等が、昨年と一昨年と比べますと倍ほど伸びておりますので、やはりこの労働に関する相談件数が伸びているということはそれだけ課題があるのではないかと考えておりますので、商工会等と連携しながら広報活動はしていきたいと考えております。

それと、事業の実施につきましては、6月ぐらいを予定しております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく、就業対策支援事業についてお尋ねします。

これまでの質問で内容はほぼ理解できましたけれども、求職者と雇用者の確認なんですけれども、市民の方は、じゃ、武雄市とか以外でもできるということですよ。それと、あと、市外の方が、武雄市、嬉野市に就職をされる方もオーケーということですよ。今、課長が言われるように、幅広くそういうふうに関を求めている方、雇用者を求める方のマッチングを商工会のほうでしていただくということで間違いはないですか、そこのちょっと、すみません。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

商工会が直接ということではなくて、商工会のようなところに武雄市も補助金を出されますので、それから紹介業の方に委託をしてこの事業を行うということでございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

もう一つ確認なんですけれども、例えば私がそういうふうに関を求めているら、まず、商工会のほうに出向いていったらいいんでしょうか。どこにまず、出向いていったらいいですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業、まだ仕組み等をはっきりと組み立てているわけではございませんので、今後、協議をしながら詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

追加でお答えをしたいと思いますけれども、まちの姿勢というよりかは、私たちはどちらかというところ——ハローワークというのは基本的には来ていただくという来所が前提になっていきますけれども、私たちが事業として取り組む以上は、やっぱり積極的にそういったニーズのある方に声をかけていくというスタイルで事業を進めていきたいなというふうに思っています。例えば、今回、子育て応援という観点でも取り組むということでもありますので、そういった子育てサークル、Lykke（リュッケ）さんとか、そういう子育て支援センター等々でも、例えばこういう働き方、二、三時間の労働とかがありますのでというような、カフェ方式でそういった呼びかけをして、そして、そこをマッチングにつなげていくというような、そういった積極的なハローワークのそういった、さらに踏み込んだ取組というふうにさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今の市長の答弁で大分詳しく分かりました。本当にこの事業は素晴らしい事業だなと思いますので、今答弁ありましたように、いろんなところに周知等していただいて、やっぱり二、三時間でも働きたい、二、三時間でも来てもらいたいというところがあると思いますので、そこをさせていただいて、またその後に、子どもさんがいらっしゃるところは子どもさんを預けるといふところまで今回セッティングしていただいていますので、本当にこの事業が充実してできるように頑張ってくださいと思いますし、応援をしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も同じところですけど、事業の内容は大体分かっておりますけど、1つだけですね。

一応、商工会に補助金を出して商工会が業者にね、ここに書いています、事業者をプロポーザル方式で公募するというのは、それはプロポーザルですので、そういう資格を持ったちゃんとした、そういうのは、やはり人材派遣会社じゃないかなと私は思うんですが、そういうふうに理解しとってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

人材派遣会社というわけではなく、職業紹介事業者を想定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そういう業者がこの近くというかな、市内、この武雄、この辺の地域に結構おられるんですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今現在把握しているのは、武雄市、嬉野市で3業者あると聞いております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今までのものを聞いて、これ職業紹介事業者と人材派遣会社というのは全く違うものなんですか。それとも、人材派遣会社も職業紹介事業者になるのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

大体両方の資格をお持ちというふうには聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

もう一つ。市長に聞いたかったですけど、基本的にこれ、武雄市と一緒にやる事業として、これ、正社員として入るとかというのがメインじゃなくて、要は空いた時間とかに副業みたいな形で、そういった者の就業支援ができるためにこれが、それがメインということになるんですかね。そこら辺、もう一回確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現時点、まずは短時間の労働ということで、ダブルワークなんかの需要もあるかと思えますし、そういった隙間時間での利用での——やはりフルタイムでの雇用となるとハローワークの完全な守備範囲のど真ん中なので、それはやはり、そういったところはハローワーク等への御相談をいただくのがいいのかなと。そういったところでのすみ分けを図りつつ、まず、3時間の労働からスタートアップして、産後のそういったキャリア復帰の一つの足がかりになるということも期待はしておりますので、その後については、そういった事業者さんとの関係の中で、フルタイム雇用につながるという可能性は十分にあるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そしたら最後ですけど、あくまでもこれは新型コロナウイルスの時期、この期間だけなのか。それとも、今後また、それこそこの事業、すごくよかったら続けていくものなのか、そこを一つお伺いしたいのと、あと、これはお願いになるんですけど、特にそういう副業、ダブルワーク的なもの、これはそれこそ簡単じゃなきゃ意味がないことかなと思うので、すごく煩わしさとか、そういったものをできるだけなくしてほしいなというのがあるので、そこだけお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましては、きっかけとしてはコロナ禍で雇用問題が、嬉野市の場合は、観光業が今とても不安定事業所というふうな形で、公募をしてもなかなか人が来ていただけな

いというところで、何とかこの辺にも支援策がないでしょうかという相談がありましたので、取組を始めたところですが、武雄市さんのほうは、もともと前からこういうことを考えていらっしゃいましたので、この事業は、コロナ禍だけの事業ということではなくて、引き続き続けていきたいというふうには考えております。

先ほど市長のほうからもありましたように、まず、今まで正職員で働くには時間がないという方たちの隙間時間を利用して、働くためのスタートアップということで取り組んでいきまして、正職員で働きたいということになった場合は、ハローワーク等につなげていって、正職員で働いていただくということでの事業をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出192ページの第5款、労働費についての質疑を終わります。

次に、歳出193ページから213ページまでの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

まず、196ページから199ページまでの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

農業振興費、4つの事業を出しております。それぞれ質問しますので、答弁をお願いします。

まず先に、環境保全型農業直接支払交付金事業113万6,000円、主要な事業の説明書が93ページにあります。3項目出しております。

本市の該当者は何件か、申請方式か、環境保全型農業の推進はどうしていくのか、以上3点お願いします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

環境保全型農業直接支払交付金事業の本市の該当人数ですが、2団体の5名でございます。

また、申請方式ということですが、申請方式は、それぞれ団体が市のほうに申請をしていただくということになっております。

環境保全型農業直接支払交付金事業の推進ということですが、この環境保全型農業につきましては、地球温暖化の防止、または生物多様性に効果の高い有機農業、または減化学肥料農業等の農業をされる方の助成をするものでございますので、非常に限られた方が対応の事業をされておりますので、有機農業等の生産者から問合せ等があれば、そう

いった方たちには情報提供ということではしているところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今該当者の中でですけれども、こっちに説明もありますけれども、2項目めの事業内容、ここに①、②、③あります。GAPでしておられる方、有機JASでしておられる方それぞれありますけれども、これは、そのしておられる方が大体想定ついたら、その方に声をかけてきて採択されるのか。それとも、どこかの事業、例えば農協なり出して、そこから情報を取り入れられるのか、まずその確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

基本的には、有機栽培をされている方で、有機JAS、または佐賀県の特裁、そういった認証をされた方たちに対して情報提供という形でしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

課長、そいじゃ、最後のこの環境保全型農業直接支払交付金事業の推進はどういった形で今後——これはこれでいいんですけれども、今後どうしていくのか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

推進ということでございますけれども、この事業に取り組むということは、基本的に有機栽培を今奨励しておるところでございますこの分に関しましては、100%化学肥料、または化学農薬等を使用しないというのが条件になっております。そういったところでは、各農薬メーカーとか、肥料メーカー等との絡みもありますので、あまりただっ広く推進はできないのかなと考えておるところでございますので、こういう事業に、特に有機栽培関係に取り組まれる方に関しては情報提供という形で推進をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の事業、ハウス団地整備事業であります。4,799万6,000円。主要な事業の説明書は112ページであります。3項目質問しています。

稼働はいつからなのか、このハウス団地の利用予定者は何名か、負担金、補助金、補償とありますけれども、その分の根拠。特に補償、この分の他に類した分があつてされたのか、単独にこれを提案されておられるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

ハウス団地の稼働についてということでございますけれども、ハウス団地の稼働につきましては、令和3年度中に一部の稼働を計画しておるところでございます。

また、ハウス団地の利用予定者ということでございますけれども、利用のほうは9から10区画を今現在検討しているところでございます。

負担金、補助、補償の根拠ということでございます。

まず、負担金について御説明をいたします。

負担金につきましては、ハウス団地内の道路、水路の維持管理の負担金で、これまでは耕作者が支払われておりました。4月からは、建設のために貸し借りを解約され、農地中間保有として農地中間管理機構に預ける形となります。そのために、ハウスが建つまでは、耕作者がいない状態になりますので、その分の負担を市がすることになります。

取決めの金額といたしましては、馬場下大区の決まり事に基づきまして支払うものでございまして、10アール当たり2,900円の面積分ということで14万7,900円になりますので、その分の金額を計上しているところでございます。

また、補助金でございます。

補助金につきましては、ハウス団地の建設に当たりまして、ハウス団地のほうに市内外、特に市外から市内の住居、アパート等に住まれた場合に、新規就農でハウス団地に入植される方に対しての約2年間の家賃補助ということで上限5万円ということで、2分の1の計上をしているところでございます。特に、ハウスをされたばかりということでなかなか収益も上がらないということで、2年間そこら辺の助成をしていきたいということで計上をしているところでございます。

続きまして、補償費の件でございます。

補償費につきましては、今年度当敷地が麦を作付の予定でございました。団地整備を行うことにより、当農地の埋蔵文化財が12月の議会でも文化財のほうで上がっておると思います



けれども、埋蔵文化財の調査が必要となりましたので、麦の作付を取りやめていただいたために、その分を補償するものでございます。

転作、作物交付金を補償する分ということで、二毛作助成、10アール当たり1万4,330円の面積分と。それから、麦わら有効活用費、10アール辺り3,980円の面積分。それと数量払ということで、これはその面積で約308袋の数量が取れる計算になりますので、50キロ辺り6,840円の308袋ということで、その分を今回補償するというところで計上しているところでございます。

以上でございます。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、次の事項に入ります」と呼ぶ者あり）

次、有害鳥獣をお願いします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の、有害鳥獣被害防除対策事業1,018万7,000円、こちらも97ページに説明があります。

まだ少ないんですけど、猿が散見しているんですよ。まだ少ないんでしょうけれども、アライグマにありますように、増えだしたら一遍に増えてくるということも考えられますので、猿の駆除について考えてあるのかどうか、お願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

猿が出没についてということでございますけれども、猿は、一応有害鳥獣ではありますけれども、本市が発行いたします捕獲許可証、捕獲許可の中には猿が入っておりません。そのために、猟友会さん等でも猿を捕獲することはできませんので、現在我々は爆竹とか、花火等で追い払うという行為を取っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

細かいんですけど、捕獲は難しいということで、そいじゃ、追い払いみたいな形になるんですかね。よその地区もそういったことでしいるんですかね。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

全国を見ますと、県内でも捕獲許可を、猿を該当で挙げてあるところは猿を捕獲されているところもありますけれども、捕獲許可の一覧に猿が挙がっていないところは捕獲できないということになっておりますので、追い払うしかないかと思っております。（「以上です。じゃ、次の事業です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、次の事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業1億5,916万2,000円、主要な事業の説明書110ページに説明があります。

こちらが、2つの大きな項目に入っています。

1つが野菜苗育苗のハウスについて。先に、野菜苗育苗のハウスの規模について質問します。規模は幾らかということと、1名の本市生産者が入っておられますけれども、市からの補助がないんですが、市からの補助が考えられないかということ。

あと、2点目が、②のきゅうり低コスト耐候性ハウスの事業費ですけれども、こちらはトレーニングファームの履修生なのかということと、全体の総事業費、その中で個人負担金があるのか。あったら幾らなのか、確認します。割合で結構です。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、野菜育苗ハウスの規模でございますけれども、嬉野市の方の分の面積が3,487.5平方メートル、また、相棒の方が1,650平方メートル、合わせて5,137.5平方メートルの敷地面積になっております。

ハウスの規模でございますけれども、嬉野市の方につきましては、間口が12.5メートル、奥行きが93メートルの3連棟のハウスを1棟建てられる計画であります。また、相棒の方につきましては、間口11メートル、奥行き39メートルの2連棟のハウスを2棟建てられる予定になっておるところでございます。

それから、1名の本市生産者への補助は考えられないかということでございますけれども、この事業につきましては、産地収益の強化のために行うもので、JAが事業主体で取り組み、市町が窓口となって申請するものでございます。したがって、JAが事業主体となって、みどり地区の生産者の施設整備のために整備を行うものであり、地区内で事業量が多い市町が事務局を担うように取決めをしておるところでございますので、今回、嬉野市の方が事業量が大きいということで、嬉野市のほうで事務局を持つということになっております。

（「その、市の方への助成はないということで」と呼ぶ者あり）この分につきましては、国

の事業の2分の1のみの補助になっておりますので、市町の負担はございません。

それから2番目の、きゅうり低コスト耐候性ハウスの事業費が幾らかということでございますけれども、現在6,627万円の見積りを頂いているところでございます。

トレーニングファームの履修生かという御質問でございますけれども、現在この方につきましては、先進農家での研修をされているところでございます。品目はキュウリでございます。

それと、個人負担があるかということでございますけれども、この方につきましては新規就農者ということになりますので、国、県、市町の補助があります。そこら辺を勘案しますと、個人負担が2,476万2,000円の個人負担が発生することになります。

補助の内訳といたしましては、国が2分の1、県が20分の4、市が10分の1になっております。ただし、県は上限がございますので、上限1,200万円まで。また、市町の上限が300万円までということになっておりますので、ここを計算しますと、個人負担が2,476万2,000円ということになります。

以上です。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ハウス団地整備なんですけど、ちょっと分からないこの団地の土地の造成、この土地そのものは、売買なのか、あるいは借地なのか、どっちなのでしょう。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

土地につきましては、借地ということになっております。ここに入植される方が地権者と利用権設定を組んでいただくという形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

私は、農業振興費のグリーンツーリズム推進事業について、主要な事業書の説明書の106ページです。

まず、お伺いしたいのは、グリーンツーリズム先進地の視察研修を実施するというところで

すが、どのような先進地で、どのような視察研修をされるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

どのような研修をされるのかということでございますけれども、そもそもグリーンツーリズムというのは、御存じかと思えますけれども、農業や漁業を楽しみながら滞在をし、地域の人との交流、文化、また、自然を味わう旅行スタイルという位置づけがあるかと思っております。

今回、先進地、特に大分県とか、長崎県あたりの先進地のところに職員を体験という形で、職員自らが実際に体験をしていただいて、ツーリズムの推進を図りたいということで考えておりますので、今後、嬉野市内でこういったツーリズムができるのかといったところを勘案して、そういったところに視察、実際に体験をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

以前、グリーンツーリズムということで、嬉野市の農業団体が鹿島市と伊万里市で視察を行わせていただきました。嬉野市の農業関係団体が、多分30名ぐらいいらっしゃったと思うんですよ。鹿島市のガタリンピックの手前の研修施設ですね。で、鹿島市のミカン農家をウメにした農泊と、それから、伊万里市の数軒で関西地区からの修学旅行生を民泊で泊めるというそういう研修をさせていただきました、ワークショップでですね、視察と研修と。

それで一つは、鹿島市とか伊万里市とか、他市と嬉野市の農業関係団体が交流が今あるのか。それと、そのときに、九州のグリーンツーリズム大会が多分、安心院か何かであったと思います、大分でですね。そのときに、多分参加されていらっしゃると思います。それで、今現在も、この九州グリーンツーリズムというのは、九州農政局、あるいは九州運輸局の講演で——去年は分かりません。しかし、2020年までずっと行われていたと思います。ですので、そのときは盛んになると思ったんですよ。その後はどのようになっているか。これを継続されているのか、もう消えているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

以前、九州グリーンツーリズム等が出たときの方たちとずっと継続をされているかということでございますけれども、すみません、私が知る限りでは、今のところ継続はしていないというふうに思っております。

ただ、以前、塩田町、嬉野市内のほうで農泊等を行うグリーンツーリズムを実施する組織ということで、平成30年に塩田津みらい協議会というのを立ち上げられているかと思っております。このみらい協議会の設立後は、昨年度までは会議等も参加をいたしまして、いろいろ交流も深めていたところでございますけれども、今年度につきましては、新型コロナウイルス等の影響で全然行われていないという状況でございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

そのときは盛んでしたので、もっと盛んになると思っていました。

3番目の質問ですが、このグリーンツーリズムというのは、3年目の事業でありますので、今後どのように継続していかれるか。あるいはもう廃止されるのか、お伺いしたいと思います。

それで、このグリーンツーリズムの研修に参加して、本当にほかの市町、九州内管区、みんな頑張っているなと思って、すごいこと、伊万里市の方も関西から修学旅行の生徒を何軒かで計画してあったので、すばらしいなと思いますし、今後は、農業ビジネスとして展開できると思うんですよ。

今、お茶摘みの体験があっっているので、ネットに載っています。でも、ほかの県とかは20か所ぐらいですね。もう単なることなんです、タケノコ堀りとか、木材を造るとか、本当に簡単なことなんですけど、嬉野にもいっぱいできるから、今後、さらに展開していただきたいと思いますが、3年目ですので、今後の展開をどのようになさるか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

以前の議会の中でも、そういったグリーンツーリズムであったり、何が観光の目玉になるか分からないというような御指摘もいただいております。

実は、先ほど課長が答弁をいたしました平成30年度のときには、たしか、外国のお客様が3か所ぐらいの農家さんのご自宅にもお泊まりになられたんじゃないのかなというふうに認識をいたしております。

また、これも前回の議会で申しましたけれども、昨年4月か5月に、諸井議員も一緒にお越しになりましたけれども、塩田のほうでそういった協議会を立ち上げたいということで御相談にも見えていただいております。

そういった意味で、本当に農泊とか、農業体験、これからの観光の一つの目玉にも成り得るというふうに思いますし、先ほど議員さんおっしゃられたように、農業の収益というところでも非常にいいコンテンツになっていくんだろうというふうに思っておりますので、その点については、いろんな方面と協議をしながら推進していければというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次、農業女子のほう。こい一緒やろ、3目の農業振興費でしょう。芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

農業女子活動推進事業20万円ですね。これは、女性農業者のグループがマルシェによる商品作り、販売方法というのを実践研究していかれるということなので、予算が立っていますけど、このグループというのは、対象者はどれくらいで、大体何名ぐらいを研修されるのか、お伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

御説明いたします。

この農業女子のグループでございますけれども、現在は茶農家の若嫁さんと申しますか、そういった方たちがつくられている団体でございます。人数は、現在5名で活動をされているところでございます。

研修の内容でございますけれども、まだ新年度の予算ということでもありますけれども、今年度活動された内容といたしましては、例えば、農村ビジネスの先進地事例の現地調査ということで富士町のハウレンソウの方のところに研修に行かれたりとか、あるいは、マルシェに出すためのパッケージの研修会等をされたり、また、実践研修ということで、佐賀支援マルシェ出店ということで、吉野ヶ里町のスーパーモリナガのほうで4日間にわたります実践の研修、マルシェに参加されたり、あと、つい最近ですけれども、三神地区と藤津農業女子交流会という形で、県庁の地下のほうで合同マルシェをされております。そこでの販売等の実践の研修といったところをされているところでございますので、何回かと申しますとその都度、基本的にお茶農家さんがメインでございますので、お茶の生産が済んで、お茶ができてからの活動という形になっていくのかなと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

ありがとうございます。茶農家の方の5名の研修ということで、それで、マルシェの出店、販売促進研修等経費ということで20万円上げられていますけど、マルシェを実際に出店なさるのかというのが一つと、講師とか、研修場所はどのように想定されているのかというのをお聞きしたいんですけど、現在、マルシェはたくさん出店されています。首都圏では、ほとんど土曜日、マルシェが行われております。二子玉川とか、豊島区とか、渋谷区とか、千代田区とか、たくさん、私も見学させていただきました。そこで販売されているのは、ほとんど無農薬か有機農業、これなんですよ。

それと、火曜日に開催されるところが——神奈川県相模原市に行って、すごい田舎だったんです、バスが1日に何本かしか行かないと。ただ、乗降はどこでもいいというバスに乗って行ったんですけど、ここが若者30人でオーガニックファーマー、これを環境まで——自然ということですね。それをされていて、しかも、クラウドファンディングで少し資金を頂いて、そして30万人の会員がいて、自分たちの、若者30人のお野菜を販売してありました。

ここで、マルシェと思うのは、私はお茶というのでよろしいんですけど、付加価値を持ったお茶ですね。有機農業、あるいはオーガニックファーマーとか、そういう付加価値を持った製品を作れば、私はマルシェは成功すると思うんですよ。

それで、そういうのには研修とかあれがもっと時間がかかるんじゃないかと思うので、研修施設もありました。そこも、私も我孫子にも行ってお話を聞いてきましたけど、要するにそういう人たちは、女性が有機栽培とか、そういうのにすごく熱心にされておられましたので、やはり研修だけじゃなくて農業の方法、そういう講師を招くとか、そういう方法までしていただければと思いますけど、どのように考えていらっしゃいますか。

**○議長（田中政司君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

今、議員さん御発言のように、付加価値をつけたものということは、私どもも常々考えておるところでございます。

先日も、城内スクエアのほうから講師の方をお呼びいたしまして、そういうブランディングのやり方というような研修会等も開催をしていただきました。そういった方々のお付き合いの中で、また新たな講師の方の御紹介等もいただいたような状況でございます。そういった方々をつながりを持って、今後そういったブランディングづくり、付加価値をつける商品の位置づけと申しまししょうか、そういったことで取組をしてまいりたいというふうに思っ

おります。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

そういうことで、ほとんど女性のお客さんが多かったです。そして大変にぎわっていました。そして、全国各地からの有機栽培とか、そういうものを販売されておりましたので、本当に付加価値をつければニーズがあると思いますし、リピーターがあると思いますので、ぜひそういう、農業作業まで先生たちをお呼びするようなことをしていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「答弁よろしいです」と呼ぶ者あり）よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

8節．旅費に関しては、グリーンツーリズム推進事業に関しては、先ほどの内容をお聞きしましたので、取下げをいたします。

18節．負担金、補助及び交付金ということで、農村ビジネスサポート事業で予算を計上されておりますけれども、6次化に対する補助ということで、内容的に少し説明と、それからどういった事業者さんになられるのか、教えていただければと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

御説明をいたします。

まず、事業の内容ということでございますけれども、この事業は県の直採事業ということになっております。ですので、農業者あたりが県に直接申請をいたしまして、補助金を頂いて活動していただくという形の分でございます。

当然、6次化産業の目的を持っての事業ということでございますので、事業の中には推進事業と整備事業と2つに分かれてございますので、例えば整備事業につきましては、6次化に向けたインターネットの整備とか、パンフレット、あるいはチラシ等の作成に要する経費ということでなっております。

整備事業につきましては、加工施設の整備とか、例えば、農泊に関しましては農泊をするところの整備とか、6次化産業をするところのキッチンとか、そういったところの整備に要する経費というふうに分かれているところでございます。

対象者でございますけれども、対象者につきましては、先ほどから申しましたように、農



林漁業者、それから農林水産業を営む法人、それと、2戸以上の農林漁業者の組織する団体と、農林業者と消費者、学校とで組織する団体、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、市町、こちらのほうが推進事業をする対象者となっているところがございます。

また、整備対策事業につきましては、農林漁業者、農林水産業を営む法人、2戸以上の農林漁業者の組織する団体、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合というところが対象ということになっているところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳しくありがとうございます。

具体的にお示しいただければ——昨年、分かりやすく言えば農家レストランさんというのがありましたけど、そこの継続ではないのかな。また別の事業者さんということですかね。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

この分は、新しい農家さんの申請という形になっております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、農業女子活動推進事業についてお尋ねします。主要な事業の説明書の111ページです。

先ほど芦塚議員からも質問がありましたけれども、何点かお聞きしたいと思います。

令和2年度の活動内容として答弁をいただきましたけれども、まず、グループの人数がお茶農家さんが5名ということと、マルシェの出店先が、いろんなスーパーとか、県庁とか行かれましたということですが、そこで、出店内容はどのようなものをされたんでしょうかということのお尋ねと、そういうふうにマルシェとかかれて、そのときの実績と、内容よっての成果があればお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、マルシェの内容ですけれども、内容につきましては、先ほどお話いたしましたように基本的にはお茶農家さんのグループということですので、それぞれのお茶と、パッケージを勉強されたお茶を出店されておりますし、藤津地区の農業女子会との交流等もございます。また、三神地区との交流もあります。そういったところでは、藤津地区の農業女子さんたちのコラボ商品とも一緒に合わせての出店内容ということになっているところでございます。

実績でございますけれども、県庁の地下で三神地区と一緒にされたときには、ほぼほぼこっちから持っていった分は、2日間ありましたけれども、完売状態だということでお聞きをしておりますので、すごい人気だったんだらうということで聞いております。県庁につきましては、うちの職員も一応、応援という形で駆けつけておるところでございますので、すごい盛況ぶりだったということでお聞きをしているところでございます。

成果でございますけれども、成果につきましては、まだまだ動き始めたばかりの組織、団体でございますので、芦塚議員もおっしゃったように、これから、やはり今からは有機とか無農薬、そういったところもいろんな団体と協議をしながらやっていければなということだと思っておりますので、これからまた研究をしていきたいということだと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ありがとうございます。昨年度からの事業ということで、女性の活躍推進とか、輝くまちということでの視点で組まれた事業ですけれども、今現在お茶農家さんの5名ということですが、今後、ほかの農業女子の方の拡大とか、拡充とか、そこを含めて考えていただきたいと思いますけれども、今後の取組方とか——そうすれば、出店内容もいろんな、先ほど言われました有機農業とか、有機野菜とかというのが幅広く内容もできるかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

現在は5名での活動をされておりますけれども、5名に限ったわけではないというふうに考えておりますので、新たなグループ等もオーケーだということだと考えているところでございますので、議員おっしゃるとおり、いろんな方と一緒に、いろんなコラボして、女性の魅力のあるまちづくりというのをしていきたいというふうに考えているところでござい

ます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

昨年からはまった事業ですけれども、今後、女性がもっともっといろんなところに出向いて行って、また横のつながりをもっと広げていただくように、先ほど芦塚議員も申されたように、いろんな研修とかも踏まえて、もっと予算的にも増額していただきたいと思うような事業でありますけれども、部長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど課長が申しましたように、本当に新たな女性のグループの方々もたくさん参画をしていただければというふうに思っておりますし、そういった意味では、新たな西洋野菜等の取組等もしていただいておりますので、そういった方々とも協力をしながら進めていければなというふうに思っております。

また、予算面につきましては、私どもとしましても増額をいただければ非常にうれしく思っておりますけれども、そこら辺につきましては財政課長さんから怒られるか分かりませんので、また後ほどということで答弁にしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

グリーンツーリズムの件に関しましてですけど、これはある程度分かったんですけど、ちなみに、行かれる方3名というのが、日当、宿泊料、3名と書いてありますけど、どなたが行かれるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

この旅費につきましては、うちの担当職員の旅費ということで組んでおりますので、担当で行くように考えております。

以上です。（「はい、いいです、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、ブランド野菜。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

うれしのブランド野菜づくり事業の件ですけれど、これに関していうと、これは西洋野菜の団体に対する補助金ということですよ。これは、昨年からいろいろとあったものだと思うんです。なかなか触れにくいところでもあるんですけど、実際この西洋野菜の団体に対する補助金ということなんでしょうけど、市内に2団体という形ですよ。これまで、それこそ経緯としてどんな感じでこの団体が立ち上がって、どのような感じで、要は維持管理されていたのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

立ち上がった経緯ということでございますけれども、先ほど課長が申しましたように、お茶農家さんの裏作支援、お茶農家さんの収入が少しでも上がればということで、まずもっては立ち上げた事業でございます。

管理という点につきましては、私ども市役所としては、基本的な物の売り買いとか、そういったものについては個人さんでやっていただくのが本当だろうというふうに思っておりますけれども、そこについてもお手伝いをしたというような事実はございます。ただ、基本的には農作物等の、作物が上手に育つといたしますか、そういったもののお手伝いも併せてしていたというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、この団体の、その中で規約とか、約束事とか、そういったことがあったのか。当然、販路とかなんとも多分あったと思うんですよ。そういうところ、きっちり、団体で作ったものはここに出しますとか、そういうちゃんとした規約みたいなものが、この前の状態のときにあったのかどうか。

今後、これをつくったときに、そういったものがちゃんと約束事という——これは市の金が落ちていきますからね、今度は。今度は市の金が落ちているので、そういったものがちゃんとね、それこそ——これすごくいいことだと思うんですよ、この事業としてはね。これが今後あるのかどうか、そこを確認します。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

当初から規約がまずあったのかという御質問でございますけれども、今現在は、私が確認している上では一つの団体のほうに規約というのはございます。すみませんが、もう一方のほうの規約があるかどうかというのは確認をいたしておりません。

それと、この取組自体が、これはまだ昨年からはまった、ちょっと試験的なものでまずは取り組んでいた事業でございます。そういった意味で、これを今後大きな一つのブランド野菜ということで育てていきたいということでの今回予算の計上でございますので、今後、例えば新たな野菜の取組に対する苗の補助であったりとか、また、土質の試験であったりとか、そういったものに支援をしてまいりたいというふうに考えておまして、その販路に対する支援とかいうことじゃなくて、例えば作った野菜を試験的に使ってもらう。そのときの輸送費等々には使っていただいても構わんのかなとは思っておりますけれども、大体の考え方は先ほど言った、そういった新たな試みへの支援ということで考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

去年いろいろあって、若干、職員さんのことでいろいろあって、そこの非は認めるものの、実際のところ、何かしらこの西洋野菜の事業を行うに当たって、このくらいの予算は必ずかかってくるわけですよ。これは果たしてどうやっていたのという、昨年までです。昨年までこの——これだけ大体予算がかかるわけですよ。多分、また一からやろうと思ったら、ゼロからやろうと思ったら、もっと多分予算がかかっていると思うんですよ。この予算どうしたのって私これ見て思ったんですよ。

まあまあ、ちょっとそこまで深く突っ込むとあれですけど、まずここら辺の、やっぱりきっちりそういうことがないように、やっぱり市がお金を出すということになったら規約をきっちりつくるということを、まず団体ごとにですよ。約束事を作らないと、どうしても何かおかしくなりますよ。去年まで市が出していなかったんであれでしょうけど、まあ、そこら辺も含めて——この事業としては本当にいい事業だと思うんですよ。なので、やっぱりそこら辺の維持管理をしていくためにも、しっかりとそこら辺のね、もう一回やり方、手続というものをしっかりと市でまとめていただければなと思います。

最後、市長、一言お願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

本当、議員御指摘のとおりだというふうに思っております。私も、そういったところで農家さんが自主的に取り組む中で今年度はやっていただいているというところで、苗代も含めて、そして郵送費も含めて、そういったところのやり取りは農家さんでやっていただくのが本当だろうというふうに思っています。

やはりこれ、持続可能な取組にしていく以上は、そういったところのコストも含めたところで今後自走していく中で、そういったところを経費としてしっかり計算して、成り立つような農業をしていただかないと困るわけですから、私たちが公費で今回、次年度は負担をするというところで、それを見える化して、きっちり財務の、お金の出入りというものを見える化することで、農家さんにも経営意識を高めてもらうという必要があるというふうに思っています。

そういった意味では、私としてもそこら辺のところの手続をやっていなかったというところは本当に反省すべき点だろうというふうに思いますので、その反省の上に立って、今後の嬉野の新たな彩り野菜の展開というものをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

議案質疑の途中ですが、ここで16時まで休憩いたします。

午後 3 時 47 分 休憩

午後 4 時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

次に、200ページから201ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

茶業振興費、2事業を質問を出しております。

1つ目が、うれしの茶輸出対応防除体系作成業務委託事業について200万円が計上されております。主要な事業の説明書の116ページであります。これに基づいて質問をいたします。

まず、平成27年から始まったこの事業が、令和3年度で7年目を迎えるわけでありまして。なかなか輸出までというので厳しい状況でありはしますけれども、1問目、各関係者にとって利益が出る仕組みとなっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

各関係者にとって利益はあるかということでございますけれども、この事業を展開いたし

まして7年目になりました。もともと嬉野産地は小さい産地であるために、高級茶路線ということで販売を目指して取り組んできているところでございます。

そういった中で、平成30年度より、台湾、シンガポールの富裕層が集まる場所での市場調査、また、商談会等を実施してきております。そういった中で、販売面におきましては、現地パートナーを確立できたということで、現在、一定のめどが立っているところでございます。ですので、輸出側での残留農薬の基準値を満たす茶葉が確保できれば、関係者にとっても利益があるということで見込んでいるところでございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長が答弁されたように、なかなか相手さんが見えない遠い国でありますので、そこら辺の慣習とか、食生活の問題とか、いろいろ幅広くあるんでしょうけれども、そこで、高級というんですか、利益が出る大義をつくるというのは大事なことだと思っています。

実は個人的な話ですが、私も酒造会社のほうにおりまして、海外輸出の展開もしております。いろいろ苦勞もあっております。なかなか厳しい問題もあります中で私も体験していますので、扱いは別ですけども、そういったところも踏まえながら、今、課長の答弁なされたことを進めていただきたいと思います。と思っています。

その中で、EU向けということで、ヨーロッパ向けに仕掛けをなさっておられると思えますけれども、その中で、前はジェットロ等と組みながらなされたんでしょうけれども、そういった販売体系、販路と申しましょうか、そこら辺が、なかなか相手が見えないし、1次、2次とかいうつながりの分はあるか分かりませんが、そういったところまで防除体系をする中で販売に結びつくために、そこら辺まで検討、研究をなさっておられるのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

販路につながるところで検討をしているかというところでございますけれども、現在、グローバル産地づくり協議会という組織を立ち上げております。この組織は、JA、茶商、茶業部会、県、市、茶連等を含めての組織でございますけれども、こういった中で、一緒に海外に向けた取組、販路開拓を進めているところでございますので、そこら辺の絡みも、どのところにはこういったものを防除体系ですれば残留農薬がクリアできるのかといったところを研究しているところでございますので、そういった確立もしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長がおっしゃった関係各位、しっかり本音を出しながら取り組んでいただきたいと思います。生産者から販売、行政も含めて、農協も含めて、ぜひそれを深く進めながら販売に結びつけていただきたいと思いますということで、要望で終わります。

次の事業に入ります。

次が、農地再生支援事業100万円が上がっています。118ページであります。

まず、ここにあります土地利用計画というものはどういうものなのか。また、今回200アールが上がっておりますけれども、この予算で200アール、10アール当たりですから、20件分ですね。これで果たして足りるのか、補正予算を組む用意があるのか、確認をいたします。

それと、周知はどうしていくのか、お願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、土地利用計画がどういったものかということでございますけれども、本来、土地利用計画につきましては、農地として適切な管理をするための計画書ということで考えているところでございます。

基本的には、圃場の情報、登記面積、またはテラスの面積、それから、今後転換する他品目、または自己保全の管理、方法、それと、実施予定時期等を記入する様式ということで考えているところでございます。

また、200アール分の予算ということで追加補正があるかということですが、来年度より新規事業で始めるところでございますので、非常に最近、お茶にかかわらず耕作放棄地が増えているということでございますので、放棄地の減少、また農地の保全という意味では補正をお願いしたいということで考えているところでございます。

それから、周知のほうでございますけれども、この事業につきましては、茶農家を対象とする事業でございますけれども、一応、広報誌等での周知、または各それぞれの茶業部会関係の研修会、総会等での周知等も図っていきいたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。



○12番（山下芳郎君）

皆さん御存じのように、お茶の耕作放棄地が本当に、高齢化と同時に農業離れ、茶業離れが多くて、それを一つの地域の崩壊に近い状態になっております。今回こういった形で取り上げるのは非常にありがたいんですけども、ぜひ、2町歩じゃすぐに多分いっぱいになる、すぐ来ると思うんです。ですので、これを——ちょっとこれは一般質問になるか分かりませんが、少しでも幅広くしていただきたいというのは——これはこれでいいです。これはこれで認めますけれども、先の延長上の中では、そこら辺まで行き届くような形で取り上げていただきたいと思っております。

それともう一つ、土地利用計画ですけども、これが実際実施してから、採択してからできなかった、計画どおりいかなかったというときには、返還があるんですか、どうですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

実際申請をしてできなかったといった場合には、返還も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

4目．茶業振興費の輸出対応防除体系作成業務というのの200万円。主要な事業の説明書では116ページで、残留農薬検査（EU向）の30件というのがありますけど、これは現在、残留農薬検査にクリアしているのか、EU向け。

それと、この台湾、シンガポールもクリアしているのか。クリアしていなかったら、何がハードルなのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、残留農薬検査をクリアできているのかということでございますけれども、基本的には、行政が主導で海外へ展開して行っておりますので、クリアできているもののみを現在出しているところでございます。

ただ、クリアできない場合の何が原因かということでございますけれども、茶園を見てお分かりかと思っておりますけれども、中山間地での産地でございます。そういったところでは、ドリフト、または機械等でのコンタミ等が一番の原因であり、今年度の予算につきましても、生葉から生産の加工での両方での残留農薬の検査等も、実際、実験という形で行っているところでございます。そういったところでは、非常にコンタミ、またはドリフト等が一番の課題だということ考えているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

30件クリアしているということですかね。それと、台湾、シンガポールにもう既に輸出が行われているということですかね。ちょっと聞きづらかったのです。

それと、EUのほかに、台湾、シンガポールはもちろん残留農薬検査をしていると思えますけど、以前、アメリカの商談があるとか言ってあったんですけど、アメリカに対する残留農薬検査はクリアしているのでしょうか。そこら辺、クリアして台湾、シンガポールは輸出を今既にしているのか、それをお聞きします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

まず、ヨーロッパ等への残留農薬検査をクリアできているのかというところでございますけれども、過去も検査、検証が7年続いている中で、一番茶につきましてもはほぼほぼ残留農薬のクリアをしているという結果が出ております。そういったところでは、一番茶のクリアできているものを海外に輸出と申しますか、そういったロット数も大きくないものですから、まだまだ何百キロとかいう世界でありますけれども、そういったところでの海外に出しているというところでございます。

アメリカへの防除体系ということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、数年前まではアメリカ向けということで我々も検証してきておりましたけれども、近年、グローバル産地づくり協議会を立ち上げたところで、お茶屋さん、また、茶連さん、県農協さんといろいろと協議をする中では、今後輸出が成功するに当たっては、やはり残留農薬の基準値が一番厳しいところであって、そこを検証していくべきじゃないかということ決めており

ますので、最近はアメリカへの防除の検証はしておりません。ヨーロッパのみということで対象国を絞っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

台湾、シンガポール向けはクリアしているということですね。それで、EUが一番、残留農薬検査が厳しいので、要するに、このEU対象がクリアできるようにしているということで、以前、アメリカの商談が1つかあるというのはお聞きしたんですけど、その商談は今はないというふうに認識しました。

EUが残留農薬の規制が一番難しいということです。私の友人に、イタリアに輸出しているのがいるんですよ、イタリアのレストランにですね。それで、彼が言うには、ニューヨークの国際見本市にいつも行くんです。ニューヨークで評価をできれば、世界中評価はすぐに見えるというのをその知人が言っておりました。だから、ニューヨークを攻めなさいと、それが一番早いよということでした。だから、私はアメリカの商談があるというのはよかったと思っていたんですけど、そこら辺は、EUのクリアなのか、それともアメリカとはもう今後、アメリカは対象にしないのか。それとも、アメリカの国際見本市とか、そういうのに参加すれば一番手っ取り早いよと言われたので、そこら辺考えられるのか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

アメリカということもございますけれども、確かに、ニューヨークというのは大きな都市でありますので、魅力的なまちかなということでもありますけれども、まず、嬉野の産地がニューヨークに出せるロットが確保できるかという問題を一つ考えていたところがございます。

それともう一点でございますけれども、アメリカへ出すためには、最近いろいろな規制が厳しくなってきましたので、そこら辺のクリアと申しますか、そういったのをもうちょっと我々も今後勉強していく必要があるかなというところもありますけれども、それよりは、やはりヨーロッパのほうがいいんじゃないかと。いろいろお話を聞く中では、アメリカに出しても、結局はアメリカからヨーロッパとかいろんなところに回っているよという話も聞きますので、お茶屋さんとの協議をする中では、やはりヨーロッパのほうの残留農薬検査をまずクリアできるような茶葉を生産してほしいという要望が強くありましたので、現在、ヨーロッパのほうを中心でやっているところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

農地再生支援事業、先ほど山下議員の質問で分かった部分がありましたので、通告書の③と④に関して質問します。

まず、申請の主体ですけれども、これは、その農地、放置茶園の所有者に限り申請ができるのか。それとも、所有者の代わりに別の他人が申請するようなことも可能なのか。

そして④、いろいろな飛び地で放置茶園がある場合もまとめて、③と関係しますけれども、例えば複数のいろんな方の農地を他人の方がまとめて今後の自己保全もするというふうなことであればこの制度を利用できるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時17分 休憩

午後4時18分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、申請主体ということですが、申請主体は地権者、地主が申請者ということで考えております。

それと、飛び地はどうかということですが、基本的には、属人の申請主義と考えておりますので、飛び地でも可能だというふうにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

放置茶園になっているということは、そもそも耕すようなモチベーションもないので、できれば、こういった制度を利用してしようかなという方よりも、下吉田でも中山間チャレンジ事業とかしていますけれども、そういった地域で取り組んで、代わりに放置茶園を抜根して、保全も代わりに、例えばその団体がするような、そういったことも対象にしたほうが、この事業は嬉野市独自の政策でとてもいい事業だと思いますので、できるだけ利用しやすいような、そういった制度につくっていただきたいなと思うんですけれども、いかがで

しょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど課長が答弁をいたしましたけれども、基本的に耕作放棄地等については、なかなか自ら手を挙げてそこを作ろうという方もいらっしゃらないんだらうということでの今回こういった制度を立ち上げたわけございまして、基本的には課長が申しましたように、やはり地主さんが申請をしていただくのが一番だというふうに思っております。

ただ、今、議員御発言のように、地域で農地を守っていこうとか、地域の取組としてやっていこうというそういったお声が伝わってくれば、そういったところについても柔軟に検討をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

逆に、そういったものがあれば、地域でまとまって目標ができるので、そういったことで団結ができたりするので、そういった研究をしていただきたいと。イノシシの住みかになったりとか、下吉田でも結構、放置茶園もありますので、そういったところでぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、今後も制度を定着させていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

すみません、私これ勘違いしてしまひて、取下げさせてもらひます。すみません。

○議長（田中政司君）

次に、206ページから207ページの1項、農業費、10目、うれしの茶交流館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

うれしの茶交流館管理費であります。3,079万3,000円、主要な事業の説明書119ページあります。

質問は、このコロナ禍での経費節減に努めたかということでお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

このコロナ禍での経費節減に努めたかということでございますけれども、必要経費につきましては、削減はできておりませんが、消耗品等につきましてはコロナ禍を勘案しまして、昨年度よりも約1割程度の削減をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これ、前の質問でも関連ですけれども、こういった状態の中で、職員さんが自宅待機等々あったときの国の制度の活用をされたのか、緊急雇用助成金等々ですね。これも今月かで終わるみたいですが、そういったことは使われたのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

国の支援金を、直営で運営をしておりますので、活用はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

行政でも活用できるんじゃないですか、どうなんですか。そこら辺はよう分からんとやけど。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

ちょっと私のはっきり存じ上げておりませんが、基本的にうちのほうの施設を、できるだけ人間を減らさずに維持管理をしていきたいということで、今回コロナ禍の中でも——一時期公共施設を閉めたときにつきましては、チャオシルにつきましても休館をしておりました。そのときに、やっぱり休ませてしまいますと、派遣職員ということで来ていただいておりますので、そこで切れたら困るということで、そのときは館内の模様替えであったりとか、そういったところに取り組んでくださいということで、協議の上お願いをしておりましたので、そういった意味では、そういった助成金等の申請はしておらないというよう

な状況でございます。ただ、自治体が使えるかどうかというところについては、すみませんけれども、勉強不足で存じ上げておりません。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

うれしの茶交流館なんですけど、今後の入館者の推移をどのように見ておられるのか。これずっと開館をしているんですけど、必要なとき、イベントとか、それから予約があったときとか、そのときだけに開館はできないのか、その2点をお尋ねしたい。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず1点目の入館者の推移ということでございますけれども、オープン当初は、目標の2万人を超えた入館者はあっております。その後は、昨年度は1万3,000人ということで、ちょっと右肩下がりになっておりますけれども、今年度に関しましては、新型コロナウイルス等でかなり落ち込んでいるところでございますけれども、ただ、「Go To トラベル」があった時期に関しましては、通常集客に戻ったということも考えられております。

次に、必要に応じて開館ができないかということでございますけれども、当施設は、県内でも唯一のお茶専門の交流館ということで、うれしの茶の発展の過程を紹介するとともに、歴史、または作業用具、写真などを保存し、これからの資料を展示保存いたしまして、後世に継承していくための大切な施設ということを考えております。そういったところで、お茶の淹れ方の教室や各体験等を通しまして、チャオシルを中心としたお茶の情報発信基地ということで位置づけておりますので、やはり今後の茶業振興を図る上では、通常の、今までどおりの開館をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、諸上栄大議員。

## ○2番（諸上栄大君）

うれしの茶交流館管理費の件ですけれども、1点目が、指定管理検討委員の構成に関して伺うということですが、そもそも指定管理のビジョンをどのような形で考えられているのかということも踏まえて聞かせていただきたいということと、2点目は印刷製本のパンフレット等に予算が計上されていますが、今年度も同額計上されており、内容の変化等を考えて作成の予定とかをつくられるのか。あと、配布の場所とかどういうふうに考えられているのかということと、3点目は、集客促進業務の400万円の内容に関して、どのようなお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

## ○議長（田中政司君）

農業政策課長。

## ○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、第1点目でございます。

指定管理をどう考えているかということでございますけれども、オープン当初は、3年間は直営ということで、3年をめどに指定管理に移行したいという意向を述べていたかと思っております。

しかしながら、先般の新型コロナウイルスとかいろんな事情がございまして、なかなかそこは進んでいないところでございますので、今後、検討するための検討委員をまず立ち上げたいというふうに考えているところでございます。

そこで、検討委員会ですらどのような分野の方を委員としてまず選ぶのかと。そしてまた、チャオシルをどうしたら有効活用できるかと、そういったところの検討をする組織をまず立ち上げたいというふうに考えているところでございます。

組織のメンバーといたしまして、今現在考えているところが、茶業部会であったり、茶商、または青年会、農業女子、それから観光商工関係の方、直売所、学識経験者等々を踏まえて、まずは指定管理を出す前の段階の協議の組織を立ち上げて、より多くの方に来ていただく、また、民間活用をできるような形にどうしたらいいのかといったところの検討する組織をつくり上げたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、印刷製本費でございますけれども、前年同額の38万円を計上しておりますけれども、この分につきましては、現在使用しておりますパンフレットが少なくなっているということで、増刷を計画しているところでございます。

その増刷の中身、内容ですけれども、今回は2年後に新幹線が開業ということになっておりますので、新幹線のロゴマーク等を入れての増刷を考えているところでございます。

パンフレットの内容につきましては、これまで同様、4か国語版を作成したいというふうに考えているところでございます。内訳といたしましては、日本語が3万枚、中国語、韓国



語が2,500枚、英語が5,000枚ということで印刷を考えているところでございます。

続きまして、3番目の集客促進業務400万円の内容ということでございますけれども、これまで、年数回のイベントを実施してきておりました。ただ、集客はあるものの単発で終わったり、リピーターができていない状況だなという反省をしているところでございます。

そういったところで、今後は、来館者の意見、要望等を考慮して集客につなげるような行事を行っていききたいと。また、各季節ごとのイベントを、通年でお茶をテーマとした小規模イベント等も実施していきたいというふうに考えているところでございます。

例えばですけれども、これまでは、集客用に行政主導と申しますか、我々主導で年間大きいイベントを打つという形をやってきておりましたけれども、開業して3年がたちますので、チャオシルで勤務をされている方たち、今現在7名で動かしてもらっていますけれども、やはり現場で見た、感じた、そういったところのイベントの内容等も踏まえて、自由に、その人たちが、こういったことをすれば本当にお客さん来るよねとか、お客さんからのこういったことをしてくれたらいいよねといった、そういう要望を生かせるようなイベント、事業もできるような予算組みを今後考えていききたいというふうに行っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

パンフレットの配布場所と言わんやったかね。

**○農業政策課長（井上 章君） 続**

すみません。

パンフレットの配布場所でございますけれども、パンフレットの配布場所につきましては、これまで同様、チャオシル、あとは嬉野交流センター、それと各イベント等でも催事等を持っていきながらの配布をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

パンフレットの配布場所に関しては、チャオシルとか、嬉野交流センターとか、イベントとかということで話されたということで、せっかく増刷されるということで、新幹線のロゴも入るということで、各旅館関係とか、そういう旅行業者関係とか、積極的に配るというようなビジョンがないのかどうかということと、もう一点は、イベントに関しては実施した実績があるが単発に終わったというようなことであって、次の来館者数とか、来館者の方とか、そういう意向を入れた取組を行いたいということで先ほど答弁があったと思いますが、そういった中で、来館者の方に対してのアンケート調査、今後どのような集客に向けての希望があるのか、そういう取組は実際行われているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、パンフレットの旅館等への配布はできないかということでございますけれども、それは当然やっていきたいというふうに考えております。

それから、アンケート調査ということですが、当チャオシルにも意見箱を置いておりますので、その意見箱の中にいろんな意見が入っております。本当に来て楽しかったとか、こういうことをしたらいいよとか、あと、お茶がおいしいよとか、いろんな指摘もございすけれども、そういったところの意見箱に入ったところでの意見を中心に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、集客業務に関して非常に大きなイベントになるだろうと予測できますので、積極的に意見を出し合って努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も、うれしの茶交流館管理費についてお尋ねします。

今までの質問の中で大体分かったんですけども、私の質問は、まず、これまで開業して3年間ありますけれども、運営をどのように評価されるんでしょうかということと、あと、指定管理については3年度は検討委員ということで上がっておりますけれども、そしたらその検討委員の中で、4年度からは指定管理にするという前提でのこの委員なんだろうという確認です。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、指定管理のほうですけれども、できましたら、1年では取り組むのはちょっと厳しいのかなと考えておりますので、1年間ゆっくり考えさせていただきまして、次年度等にできればなというふうに考えているところでございます。

それから、3年度の取組をどう考えているかということでございますけれども、3年度の取組に関しましては、まず、県内外からの集客を誘致するために、今予算の計上をさせていただいておりますけれども、旅行者に対しての体験料の一部を助成する入館者誘致促進事業を展開し、集客誘致に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、チャオシルを市民、県民に知っていただき、広く利用していただけるような取組も実施していきたいなということを考えているところであります。

それから、チャオシルを利用された方からの意見、要望等を生かした事業展開——先ほど御説明いたしましたけれども、そういった展開もしていきながら、チャオシルを広く広めていきたいということと、やはりせっかく造った施設でございます。まずは市民に足を運んでいただきたいというのがありますので、市民が気軽にお茶を飲みに来れるような場づくりと申しますか、そういったのも検討していきたいというふうに考えているところでございます。

そういったところ、例えば、季節ごとに小さいところからイベントを随時行ったり、新茶祭りなり、七夕さん、それからお月見会とか、そういったイベントを打っていく。または、お茶にまつわるトークシリーズ、そういったのも随時行っていきたいなというふうに考えているところでございます。

それと、こういうコロナ禍でございますので、ワーケーションとしての利用もできないかなというところで、そこら辺も検討していきたいなというところでございます。

以上です。（「これまで3年間の評価ということでお尋ねしたんですけど」と呼ぶ者あり）評価ですか。（「これまでの評価をまずお尋ねしたんですけど」と呼ぶ者あり）

すみません。チャオシルのこれまでの評価ということでございますね。

もう3年になりますけれども、本当、お茶に関しての情報の発信基地ができたなということで思っております。

これまではいろんな会合等も、お茶に関する会合以外でもたくさん集まってきてもらっていますし、県内外でも来ていただいております。特に、一昨年度までは海外の方がかなり来られまして、和と申しますか、お茶のよさというのも十分お示しできたのかと思っておりますので、かなりいい評価を得たなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先に②まで答えていただきました。ありがとうございました。

この指定管理検討委員というのが、いろんなメンバーで構成されるということですが、本当は、私個人としては、それをもっと前にしていただいてもよかったんじゃないかな

と、検討委員会としてですね。チャオシルのための在り方みたいな、検討会としてもしていただければよかったかなと思いましたが、今回、検討委員会ということをしていただくということは、本当に真剣にまた前向きに考えていこうという姿勢が見られると感じます。

その中で、先ほど課長答弁で、まず市民の方に足を運んでいただきたいということを言われましたけれども、以前申し上げたことがあるんですけども、例えばそこで市民講座みたいな、市民の方が足を運んでいただけるような、その会場を使って市民講座とかしていただくというのが前から思っていたんですけど、そこで、何か市民のための講座というのを開催していただければなと思っていました。

今回、今の課長の答弁で、本当に皆さんで知恵を出し合ってやっていこうと、イベントにしてもですね。そういうことが伺えましたので、本当に真剣に、今まででもしてはいただいていたんですけども、なかなかそれが入場者につながらなかったりとかあったので、ほんとうに今後、市民と力を合わせてしていただきたいと思いますけれども、その思いをまた部長、すみません、お答えいただけないでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

議員御提案の市民講座等々の開催も含めてということでございますけれども、前回、多分条例の一部を改正いたしまして、そういったものにもお使いいただけるような仕組みをつくっておろうかと思っております。そういった意味では、どしどし市民の方にも御利用をいただきたいというふうに思っておりますし、先ほど課長が答弁をいたしましたように、こういった時期でございますので、ワーケーションで御利用いただけるように、W i - F i等の整備も行っております。そういったところを含めて、今後とも皆様に幅広く広報をしながら、チャオシルを御利用いただけるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

ちょっと一般質問的に行きよっけんですよ。あくまで予算審議ということで。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

すみません、一般質問的になりましたけれども、最後に、市長に。

このチャオシルに開館の時点から、就任時点からチャオシルにかかわっていただきましたけれども、チャオシルの今後の在り方とか、検討とか、その展望について最後にお言葉をいただければと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど部・課長からの答弁もあって、その辺を少しまとめてお話をさせていただきますけれども、やっぱり開館以来3年、来ていただいた方の満足度というのは非常に高い施設だというふうにまず思います。やっぱり160円であのレベルのお茶が飲めるということは、やっぱり皆さん驚かれますし、そういったところでの雰囲気も含めて、ジャズライブをやったときとかも非常に満足度が高い施設だなというふうに思っております。

そういう中で、やはり集客、特にイベントのないときの平常時の集客等に課題があるのも事実であろうというふうに思います。

そういった意味では、私たちもうれしの茶交流館というふうに言っていますので、交流ということの一つのキーワードに、今後のにぎわいづくりの一つの拠点にしていきたいというふうに思います。

お茶というものがそもそも、やはりお茶だけを飲みに行くものではなくて、お茶を飲みながら会話を楽しむ、お茶を飲みながら何か、いわゆる仕事に集中したりとか、お茶何かの媒介になるというふうに思いますので、先ほどの課長の答弁の中にあつたワーケーションもそうですし、議員御提案のセミナーですね。先日、吉田焼とうれしの茶を楽しむトークショー、非常によかったですよね。来ていただいた方も、こういうのが日常的にあれば、ふらっと入っていけるといいんですけどねというようなお言葉もいただきましたので、そういったところでは、チャオシルの2,000平米の土地を残していますので、その辺に日常的に来られるような施設、講演的なような要素もいいと思いますけど、そういったところにふらっと来たときに、何か今日は吉田焼等のイベントがあるんだ、お菓子のイベントがあるんだ、そういったような、何か楽しいことが起こるかもしれないような——行政が一番それは実は苦手にしているんですね。何かを目的にする施設を造るのは得意なんですけれども、何か、何となくふわっと人が緩やかなつながりの中で集まる場所として、今後、やっぱり多様な方の声を反映してつくっていくというふうに思っていますので、そういったところでは、また議会のほうにも進捗等も御説明をしながら、よりよい形での施設にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっといろいろと皆さんから質問があつたので、特別言うことはないんですけど、3年間でこの交流館の直営から、それこそ委託にということで指定管理ということで持っていく

と言いながら、今からこの指定管理の検討委員会って僕は思いました。今からやんのと。これ、大体3年間ぐらいで指定管理を探すということじゃなかったのかなと。これに対して、何か甘過ぎないと私は思いましたが、実際のところ、赤、赤、赤でずっと来てんだから、こういう何か見積りの甘さとかって、何か僕は納得が行かないですね。あまりにも簡単に予算つけ過ぎというかな、こういうことに関してはどうも、やるやるやると言っておいて、ずっといいところばかりで、さっきから聞いていると。お客さんがこうやって来てアンケートやった、よかったって言っている。もうそんなの、だって無料で入れるんだもん、そう言いますよ。もうちょっとやっぱり、あそこに——地元の人たちはみんな言っていますよ、何かいつも暇だよねって。そう言われないようにしなきゃいけないじゃないですか、僕いつも思うんですよ。悔しくてしょうがないんですよ。だから、そのために何するかというのを決めなきゃいけないのに、今回この予算の中でこの検討委員会というのが上がってきて、いや、今かよって思っちゃったんです、正直な話。そこについて御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も就任してすぐの開館ということで、いろいろ議会等でも厳しい御意見を頂戴しているという中で、やはり何とかそういったところで、皆さんがああやって——赤字のことは確かにそれは問題だと思います。でも、それをことさら強調して呪いの言葉を吐きかけるというのは私はちょっと違うと思うんですね。そういった意味では、やっぱりこういった——あそこをみんなで応援していこうという流れをつくるために、いろいろと知恵を絞ってきたつもりであります。

その一つが、開館直後ではありましたけれども、まずはやはり皆さんにこの施設のよさを知っていただくということで、入館料の徴収をやめたということもありますし、その直後に、サウンディングの調査として、民間の事業者の事業可能性への評価をお尋ねした経緯もあります。そのときには、やはりそのまま施設を指定管理に移したということでは、やはりちょっと市場可能性としては薄いというふうにも感じましたので、だったらその場ですぐに指定管理に移行するのはやはり無謀であろうというふうに判断してきました。

そういうような中で、観光の交流施設としての誘客事業ということで、台湾の方を中心にいろんな方に来ていただいて集客の可能性も見込んできた。一つ一つの部分最適を積み重ねてきた中で、いよいよこの時点で、やはり全体最適を図っていく、そういうような段階に移ったのではないかというふうに思っておりますので、今のコロナ禍の中での新たな観光スタイル、そういったものも取り入れながら、今こそやるべきだと、時は来たというような考え方の下で、今回の予算計上に至ったということ御理解をいただきたいというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

いいです、結構です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

○6番（宮崎良平君）続

はい。

○議長（田中政司君）

次に、211ページから212ページの2項、林業費、5目、広川原キャンプ場費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

広川原キャンプ場管理費についてですが、全体的になんですけれども、今キャンプすごく人気で注目をされていますが、今後のキャンプ場の整備について、ビジョンとか、どういった整備をしていきたいとか、そういったものを全般的に考えがあるか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今後のキャンプ場の整備構想ということですけど、来年度、50人用バンガローの解体を行うに当たりまして、そこの跡地利用、そういったところをどうしようかというふうに考えておりました。

近年、キャンプの中でもかなりテントサイトの申込みというのが増えております。そういった中で、テントサイトの整備のほうをしていきたいなというふうに考えております。

今ある施設につきましては、施設自体の長寿命化に向けて、塗装などを行いながら、維持補修等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひ、行きたいキャンプ場に造ってほしいと思います。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

同じく広川原キャンプ場管理費でお尋ねします。

こちら、まず、12節の委託料ですね。こちらは、2年度からシルバー人材センターへの委託ということですが、まず、こちらの人的配置とか、勤務時間とか——当時、女性の方の人手不足というのをお聞きしていたんですけど、その方たちの人員確保としてはしっかりなされていると思いますけれども、勤務時間とかが少しどうかということをお聞きしていたんですけど、どのように今運営を管理業務としてされていらっしゃるのでしょうかということをまずお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

委託料の算定基礎ということですが、普通の日は日勤として3名の方ですね。そして夜勤を1名で、あとピーク時、忙しいときには1名の補充等を行うという形での補助業務として、トータルで25名程度。あと、そのほか、清掃業務とか草払い、そういうところで算定をいたして、業務委託料として計上をしているところでございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

分かりました。それで、今うまく管理的に運営がされているということで承知いたしました。

その中で、以前から予約の受付をどんなふうに行っているのかなと思ってはいたんですけど、その後、まだ予約の仕方とか、受付とかというのは以前と変わらないのでしょうか、そこをお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

受付につきましては、うち、建設・農林整備課のほうでこれまでどおり受付を行ってございまして、キャンプ場のほうにファクスがありますので、1週間に一度そのファクス等を送りながら、情報を与えているというような状況でございます。

以上です。



○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

その受付ですけれども、そのキャンプ場でもWi-Fiが整備されていますので、パソコンを使ってとか、タブレットを使ってとかの受付はまだできませんでしょうかね、最後そこ。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

以前から——こが言いうぎ失礼なんですけど、ちょっと少し高齢の方に運営を行っていたいておりました。実際パソコンとかそういうものに精通した方がおられれば、そこは検討をしていってもいいのかなというふうには考えておりますが、ちょっと今、現段階では、例年どおりで運営をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

お諮りします。

議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ17時15分まで延長いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、14節、工事請負費のことでお尋ねしますが、先ほど山口卓也議員の質問のときの課長の答弁で、バンガローの跡地の活用についてはテント場というか、その整備をしたいということで伺いましたけれども、大体広さはどのくらいでしょうかということをお尋ねします。50人バンガローの広さはどの程度の広さ。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

広さとしては、7.4メートルの11メートルの長方形で、約90平米ぐらいになります。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、そこ全体をテント場にということで整備の予定ですか。その跡地の利用の計画があられば、このテント場のほかに。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、あそこの跡地につきましては、現段階ではテントサイトとして利用していきたいというふうに考えております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、コロナ禍ということで、キャンプとか、そこに皆さんが結構出向かれて行って、コロナ禍を乗り切られておりますので、先ほど山口卓也議員が言われますように、今後需要も高まって来ると思いますので、この跡地活用には最適かと思っておりますので、テント場の整備も含めて、しっかりやっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出193ページから213ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

午後4時58分 延会